


「医薬品副作用被害救済制度に関する認知度調査」
調査報告書
〈〈一般国民〉〉

平成27年度調査分

 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部

目次（その1）

| | | |
|-------------|--------------------------|------|
| ■調査概要 | ．．．．． | P 4 |
| ■対象者のプロフィール | ．．．．． | P 5 |
| ■Summary | ．．．．． | P 6 |
| ■調査結果 | ．．．．． | P 13 |
| Q 1 | 医薬品副作用被害救済制度 認知率 | P 14 |
| Q 2 | 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率 | P 15 |
| Q 3 | 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（全体） | P 16 |
| Q 3 | 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（性・年代別） | P 17 |
| Q 4 | 医薬品副作用被害救済制度 認知経路 | P 18 |
| Q 5 | 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人 | P 19 |
| Q 6 | テレビCMの認知率 | P 20 |
| Q 7 | テレビCMの評価（全体） | P 21 |
| Q 7 | テレビCMの評価（性・年代別） | P 22 |
| Q 8 | 新聞広告の認知率 | P 23 |
| Q 9 | 新聞広告の評価（全体） | P 24 |
| Q 9 | 新聞広告の評価（性・年代別） | P 25 |
| Q 10 | 駅貼りポスターの認知率 | P 26 |
| Q 11 | 駅貼りポスターの評価（全体） | P 27 |
| Q 11 | 駅貼りポスターの評価（性・年代別） | P 28 |
| Q 12 | 薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率 | P 29 |
| Q 13 | 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（全体） | P 30 |
| Q 13 | 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（性・年代別） | P 31 |

目次（その2）

| | | |
|-------|------------------------|-------|
| Q 1 4 | 救済制度特別サイトの認知率 | P 3 2 |
| Q 1 5 | 救済制度特別サイトの評価（全体） | P 3 3 |
| Q 1 5 | 救済制度特別サイトの評価（性・年代別） | P 3 4 |
| Q 1 6 | 医薬品副作用被害救済制度 関心度 | P 3 5 |
| Q 1 7 | 制度周知方法 | P 3 6 |
| Q 1 8 | 副作用の経験（本人） | P 3 7 |
| Q 1 9 | 副作用で治療を受けた経験 | P 3 8 |
| Q 2 0 | 医薬品副作用被害救済制度を利用した経験 | P 3 9 |
| Q 2 1 | 医薬品副作用被害救済制度を利用しなかった理由 | P 4 0 |
| Q 2 2 | 医薬品副作用被害救済制度 情報収集の方法 | P 4 1 |
| Q 2 3 | 医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向 | P 4 2 |
| Q 2 4 | 医薬品副作用被害救済制度 利用したくない理由 | P 4 3 |
| 付録 | 調査票 | P 4 4 |

調査概要

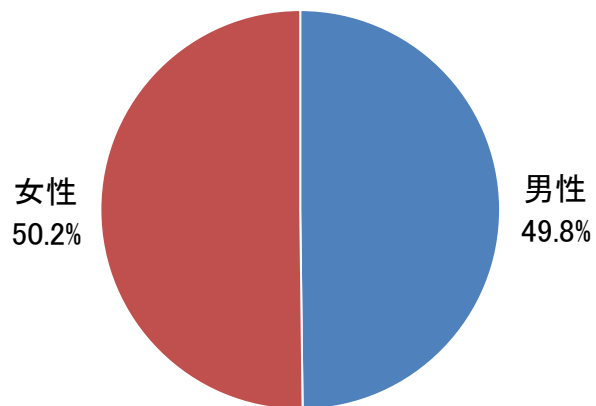
- ・ 調査目的 医薬品副作用被害救済制度の浸透度を把握し、今後の基礎資料とする
- ・ 調査対象 20歳以上の男女
- ・ 調査地域 全国
- ・ 調査方法 インターネット調査
- ・ 調査時期 平成27年度調査 平成27年12月22日(火)～平成28年1月8日(金)
平成26年度調査 平成27年2月9日(月)～2月12日(木)
- ・ 有効回答数 3,160サンプル

| | 平成27年度 | 平成26年度 |
|-------------|--------|--------|
| 1 男性/20-29才 | 308 | 316 |
| 2 男性/30-39才 | 304 | 312 |
| 3 男性/40-49才 | 312 | 326 |
| 4 男性/50-59才 | 313 | 317 |
| 5 男性/60才以上 | 337 | 323 |
| 6 女性/20-29才 | 307 | 308 |
| 7 女性/30-39才 | 314 | 318 |
| 8 女性/40-49才 | 316 | 328 |
| 9 女性/50-59才 | 314 | 324 |
| 10 女性/60才以上 | 335 | 320 |
| 全体 | 3,160 | 3,192 |
| | (人) | (人) |

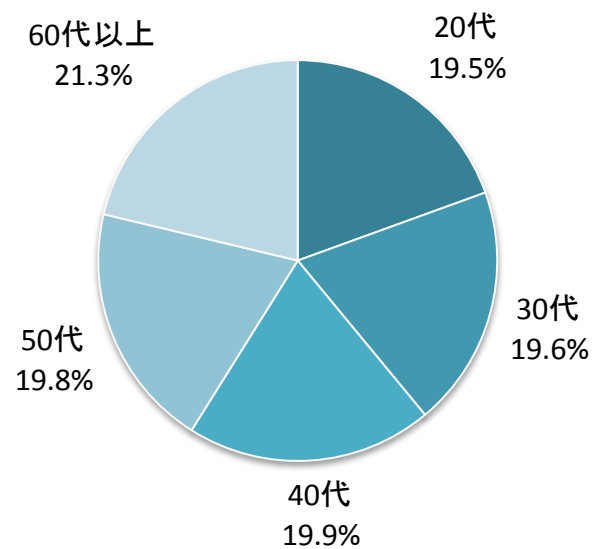
- ・ 調査実施機関 株式会社エントリーサポート

対象者のプロフィール (n=3,160)

【性別】



【年代】

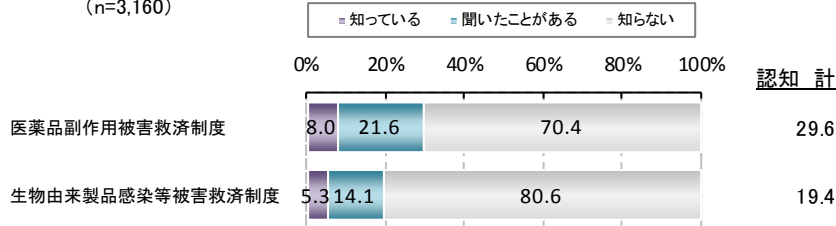


Summary

Summary (その1)

【健康被害救済制度 認知率】

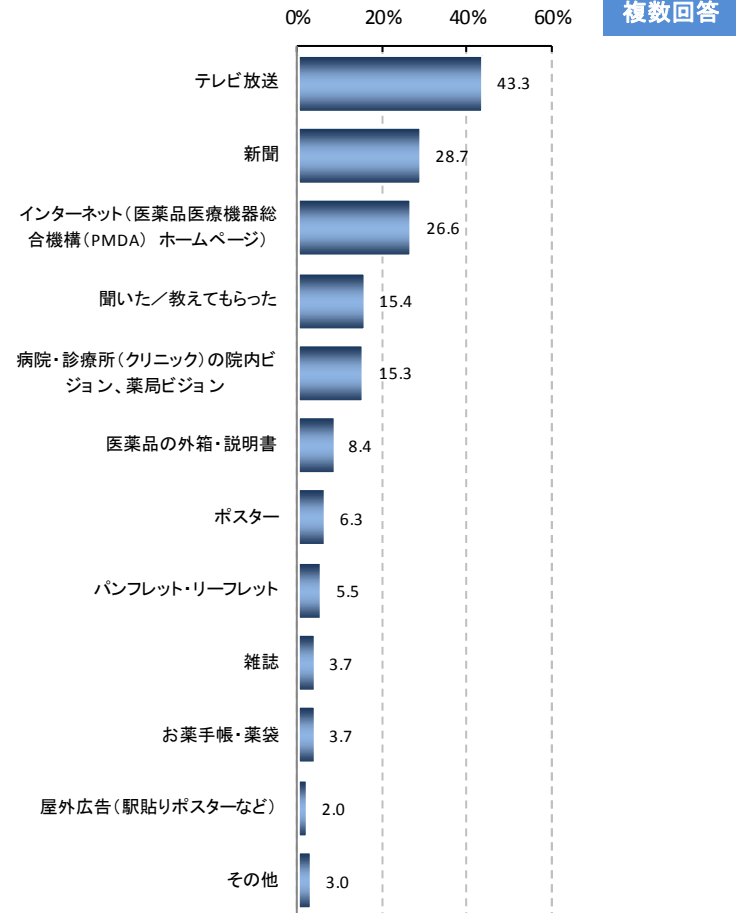
(n=3,160)



単一回答

【健康被害救済制度 認知経路】

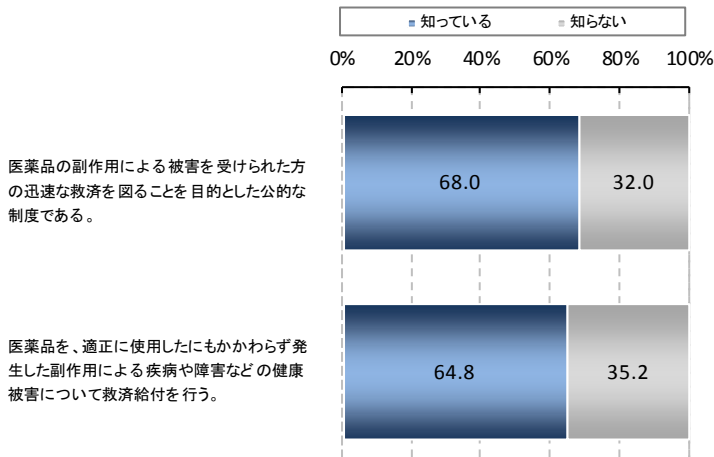
医薬品副作用被害救済制度認知者ベース (n = 934)



複数回答

【健康被害救済制度 内容認知】

医薬品副作用被害救済制度認知者ベース (n = 934)



単一回答

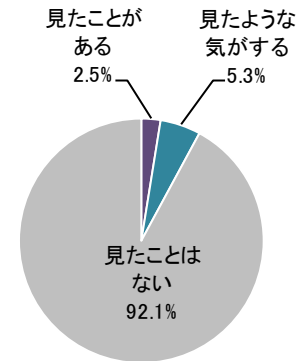
- ・医薬品副作用被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は30%、生物由来製品感染等被害救済制度の認知率は19%。
- ・医薬品副作用被害救済制度の認知経路で最も多いのは「テレビ放送」が43%。次いで「新聞」(29%)、「インターネット(医薬品医療機器総合機構(PMDA)ホームページ)」(27%)。

Summary (その2)

【テレビCM 認知率】

単一回答

(n=3,160)



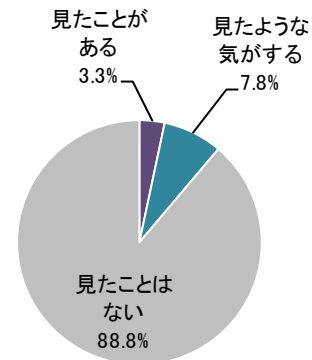
見たことがある+見たような気がする 計 7.9%

【新聞広告 認知率】

単一回答

(n=3,160)

新聞広告



見たことがある+見たような気がする 計 11.2%

- ・テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は8%
- ・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は11%

Summary (その3)

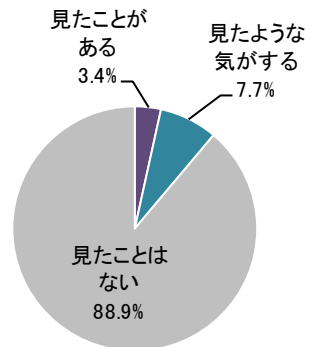
【駅貼りポスター 認知率】

単一回答



駅貼りポスター

(n=3,160)

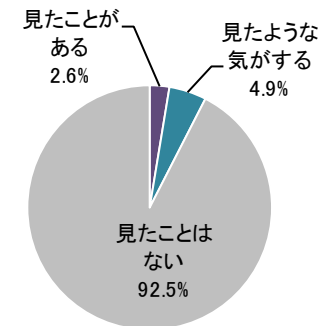


見たことがある+見たような気がする 計 11.1%

【救済制度特設サイト 認知率】

単一回答

救済制度特設サイト (n=3,160)

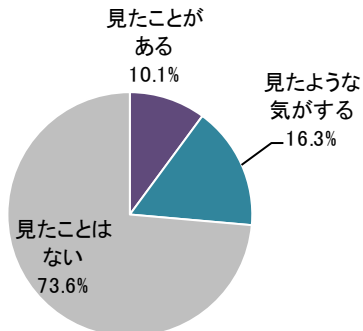


見たことがある+見たような気がする 計 7.5%

【薬局ビジョンや院内ビジョン 認知率】

単一回答

(n=3,160)



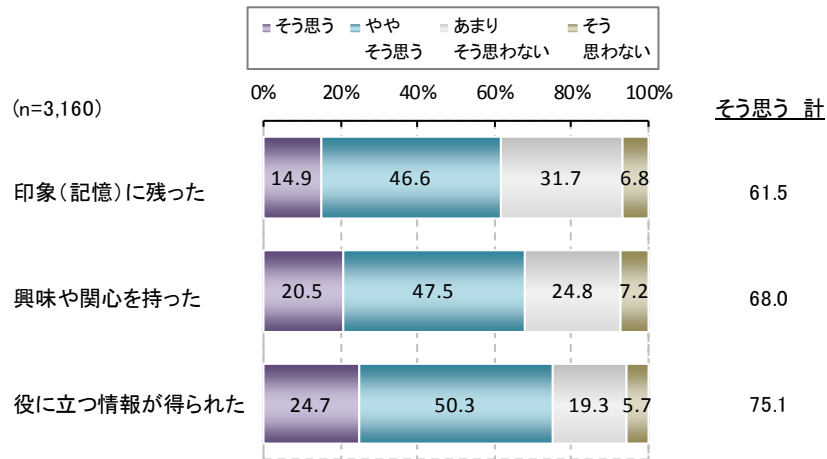
見たことがある+見たような気がする 計 26.4%

- ・駅貼りポスターの認知率(見たことがある+見たような気がする)は11%
- ・薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率(見たことがある+見たような気がする)は26%
- ・救済制度特設サイトの認知率(見たことがある+見たような気がする)は8%

Summary (その4)

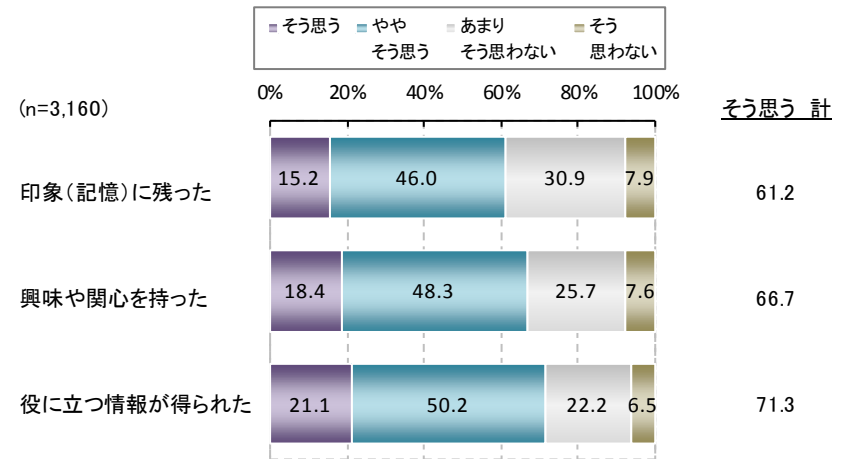
【テレビCMの評価】

単一回答



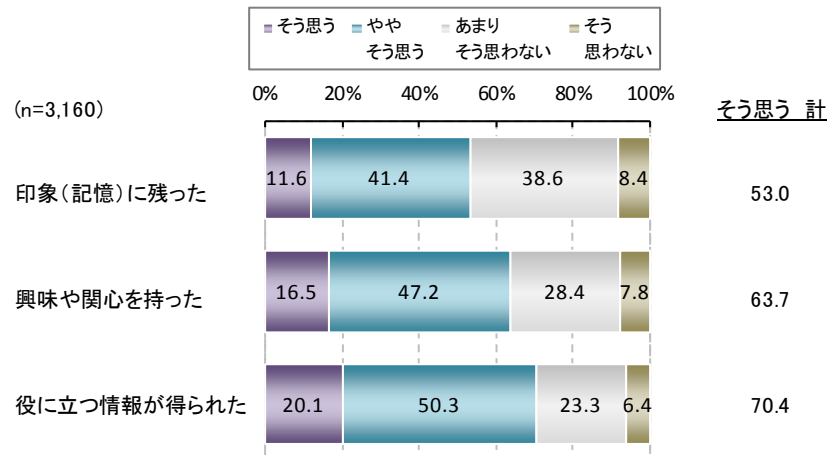
【駅貼りポスターの評価】

単一回答



【新聞広告の評価】

単一回答



・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」75%。以下、「興味や関心を持った」68%、「印象(記憶)に残った」62%。

・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」70%。以下、「興味や関心を持った」64%、「印象(記憶)に残った」53%。

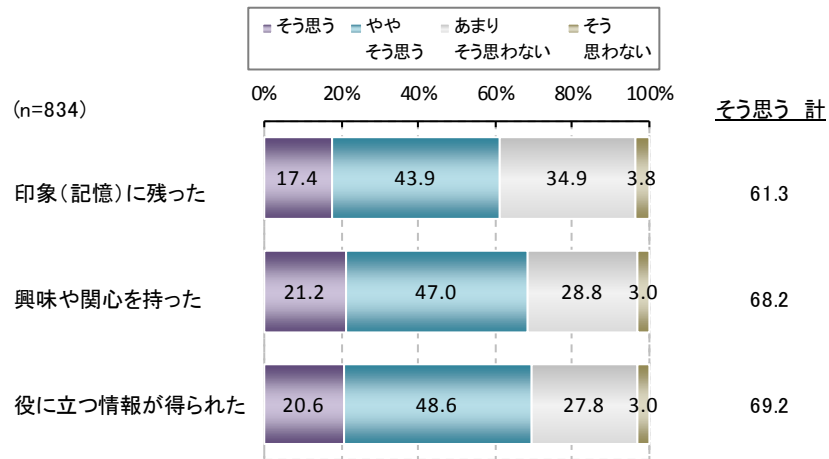
・駅貼りポスターの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」71%。以下、「興味や関心を持った」67%、「印象(記憶)に残った」61%。

Summary (その5)

【薬局ビジョンや院内ビジョンの評価】

単一回答

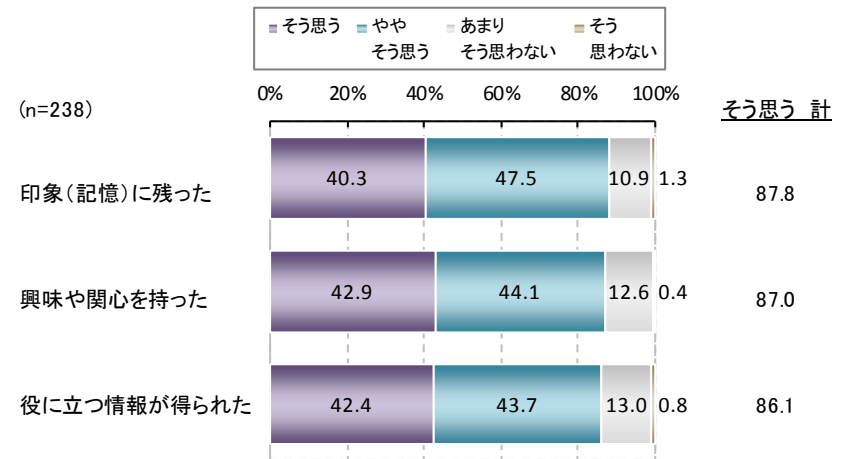
薬局ビジョンや院内ビジョン認知者ベース



【救済制度特設サイトの評価】

単一回答

救済制度特別サイト認知者ベース



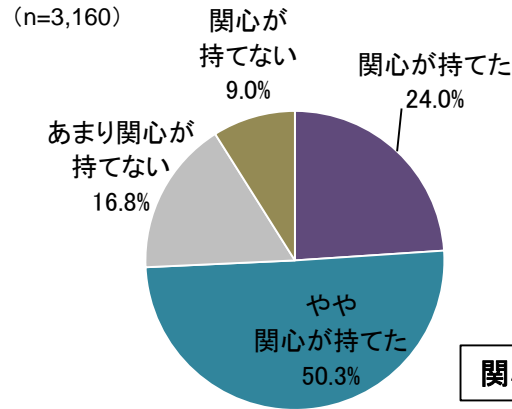
・薬局ビジョンや院内ビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「役に立つ情報が得られた」69%。以下、「興味や関心を持った」68%、「印象(記憶)に残った」61%。

・救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)で最も高かった項目は「印象(記憶)に残った」88%。以下、「興味や関心を持った」87%、「役に立つ情報が得られた」86%。



【医薬品副作用被害救済制度 関心度】

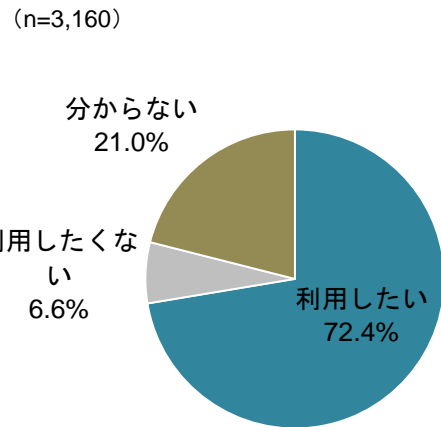
単一回答



関心が持てた+やや関心が持てた 計74.3%

【医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向】

単一回答



- ・医薬品副作用被害救済制度への関心度(関心が持てた+やや関心が持てた)は74%
- ・医薬品副作用被害救済制度の今後の利用意向(利用したい)は72%

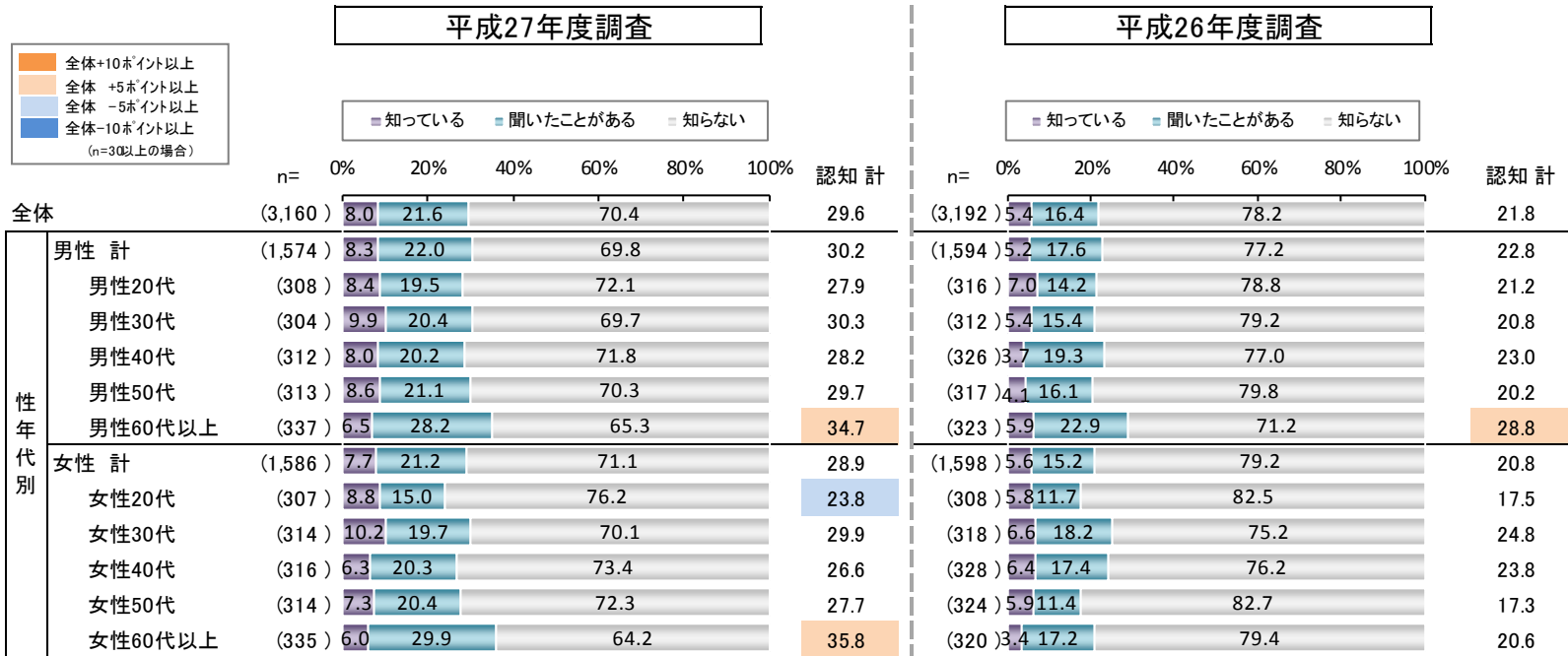
調査結果

Q1 医薬品副作用被害救済制度 認知率

単一回答

H27 Q1 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。

H26 Q5 あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う公的な「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。



・医薬品副作用被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は30%。

【性・年代別】

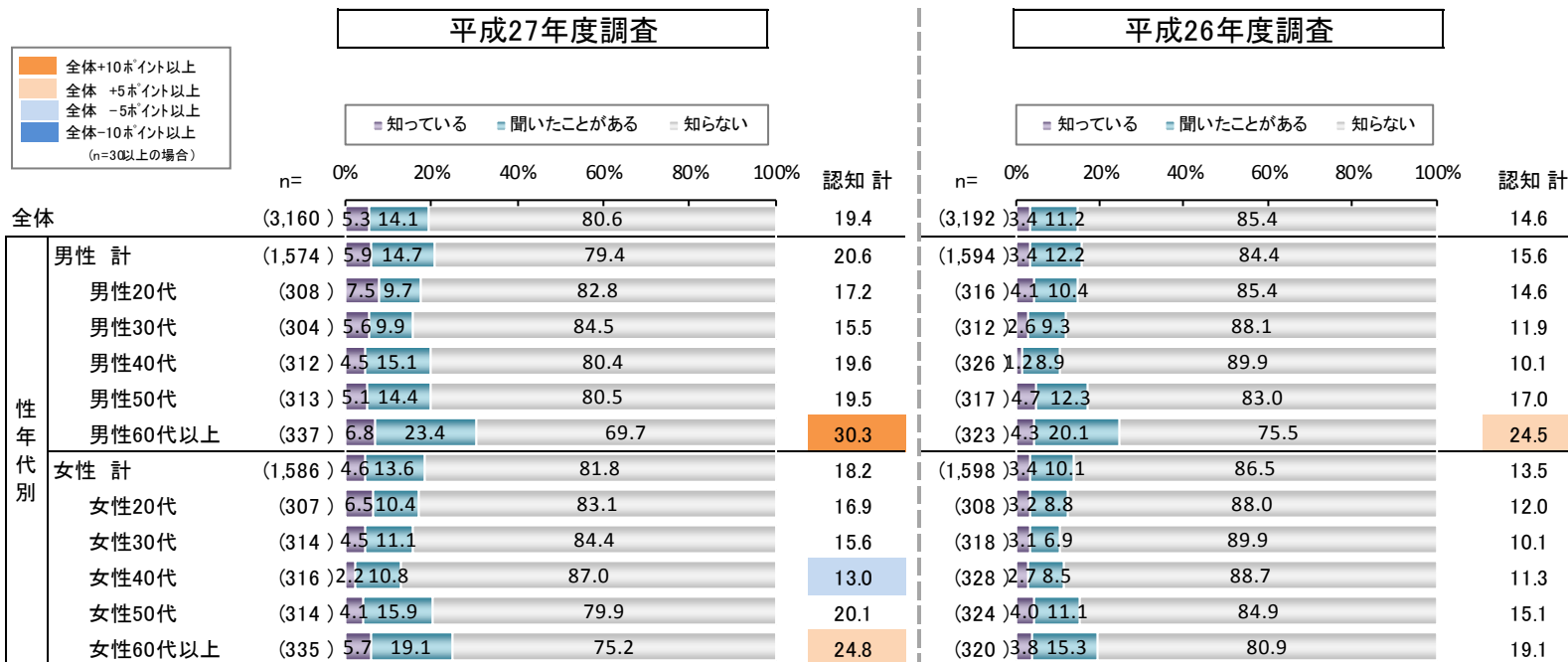
・女性20代の認知は低い。男性60代以上と女性60代以上の認知度が高い。

Q2 生物由来製品感染等被害救済制度 認知率

単一回答

H27 Q2 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。

H26 Q6 あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う公的な「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。



・生物由来製品感染等被害救済制度の認知率(知っている+聞いたことがある)は19%。

【性・年代別】

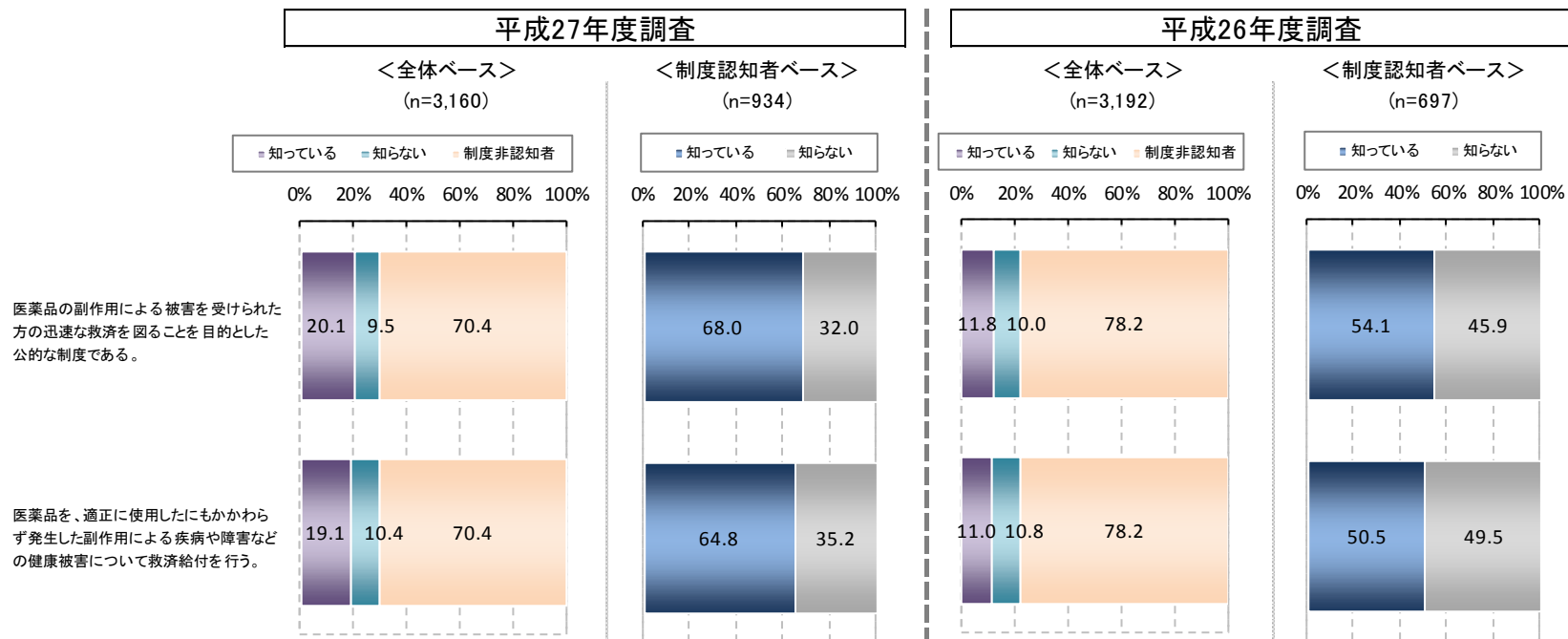
・女性の40代の認知率は全体と比較して低い。男性、女性ともに高年齢層の認知度がやや高い傾向。

Q3 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（全体）

単一回答

H27 Q3 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

H26 Q7 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。



・制度認知者において、認知されている提示内容は、どちらも6割以上の方が認知している。

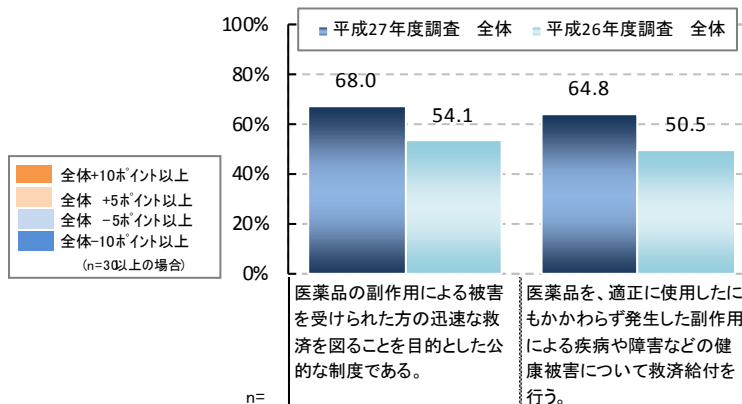
Q3 医薬品副作用被害救済制度 内容認知（性・年代別）

単一回答

H27 Q3 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

H26 Q7 「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。

制度の認知内容毎に「知っている」と回答した方の割合を、制度認知者ベースで計算しグラフ化



医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である。
 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う。

| | | n= | 平成27年度調査 全体 | 平成26年度調査 全体 | |
|-------------|-------------|---------|-------------|-------------|------|
| 性年代別 | 平成27年度調査 全体 | (934) | 68.0 | 64.8 | |
| | 男性 | 計 | (476) | 70.0 | 63.4 |
| | | 男性20代 | (86) | 73.3 | 62.8 |
| | | 男性30代 | (92) | 64.1 | 57.6 |
| | | 男性40代 | (88) | 65.9 | 62.5 |
| | | 男性50代 | (93) | 75.3 | 62.4 |
| | | 男性60代以上 | (117) | 70.9 | 70.1 |
| | 女性 | 計 | (458) | 65.9 | 66.2 |
| | | 女性20代 | (73) | 65.8 | 57.5 |
| | | 女性30代 | (94) | 56.4 | 60.6 |
| | | 女性40代 | (84) | 61.9 | 59.5 |
| | | 女性50代 | (87) | 71.3 | 75.9 |
| 女性60代以上 | | (120) | 72.5 | 73.3 | |
| 平成26年度調査 全体 | | (697) | 54.1 | 50.5 | |

【性・年代別】

・男女とも高齢層の認知率は高い。

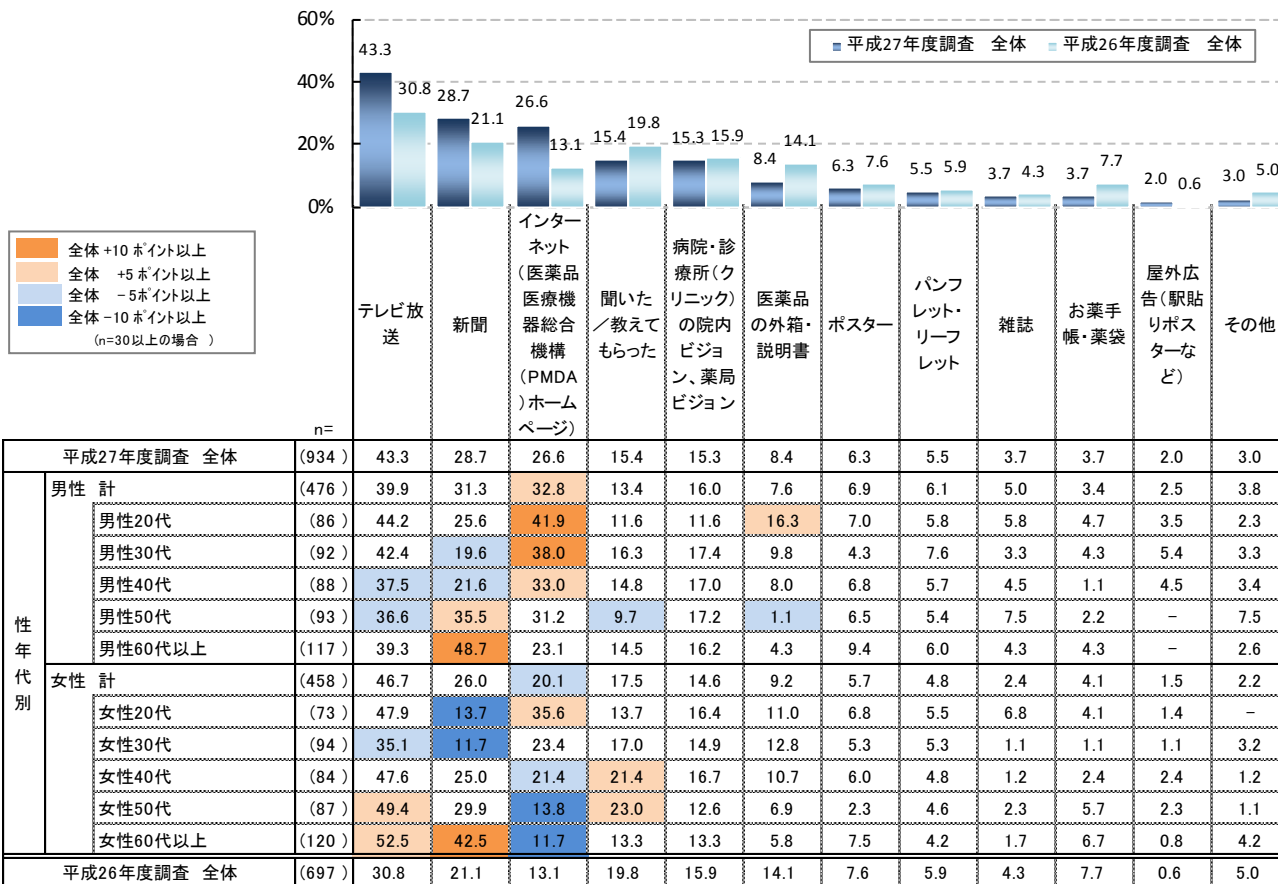
Q4 医薬品副作用被害救済制度 認知経路

複数回答

H27 Q4 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

H26 Q8 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして(何から)知りましたか。または、どのようにして(何から)聞きましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

制度認知者ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート

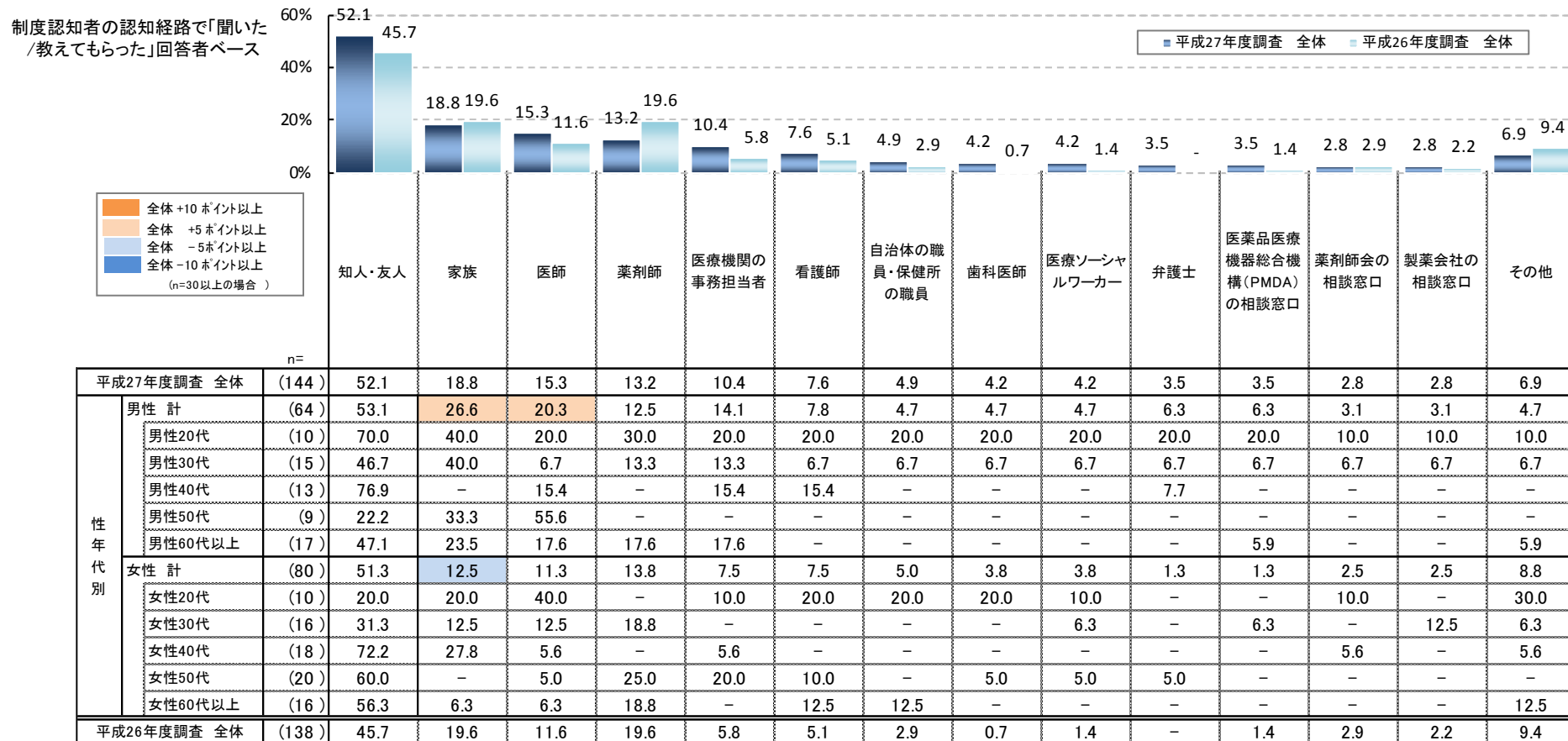
- ・主な認知経路は「テレビ放送」43%、「新聞」29%、「インターネット(PMDA)ホームページ」27%、「聞いた／教えてもらった」15%と続く。
- ・昨年度との比較では、「PMDAのホームページ」の伸びが顕著で、「テレビ放送」と「新聞」も伸びている。

Q5 医薬品副作用被害救済制度 教えてもらった人

複数回答

H27 Q5 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。

H26 Q9 あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。あてはまるものをすべてお選びください。



平成27年度調査全体値の降順にソート

- ・「知人・友人」「家族」に続き、「医師」「薬剤師」「医療機関の事務担当者」「看護師」の医療従事者から教えてもらった人が多い。
- ・昨年度より「友人・知人」「医師」「医療機関の事務担当者」が上昇している。

Q6 テレビCMの認知率

単一回答

H27 Q6 あなたは、テレビでCMを見たことがありますか

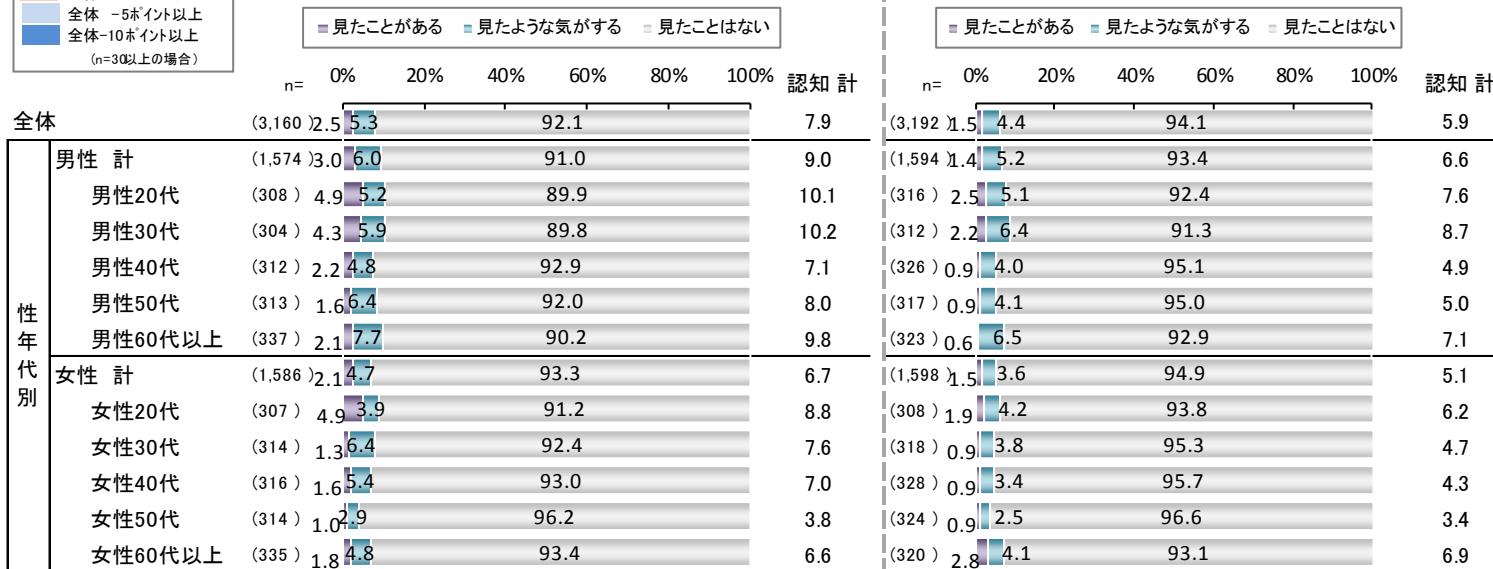
H26 Q12 あなたは、テレビでこのCMを見たことがありますか



■ 全体+10ポイント以上
■ 全体 +5ポイント以上
■ 全体 -5ポイント以上
■ 全体-10ポイント以上
 (n=30以上の場合)

平成27年度調査

平成26年度調査



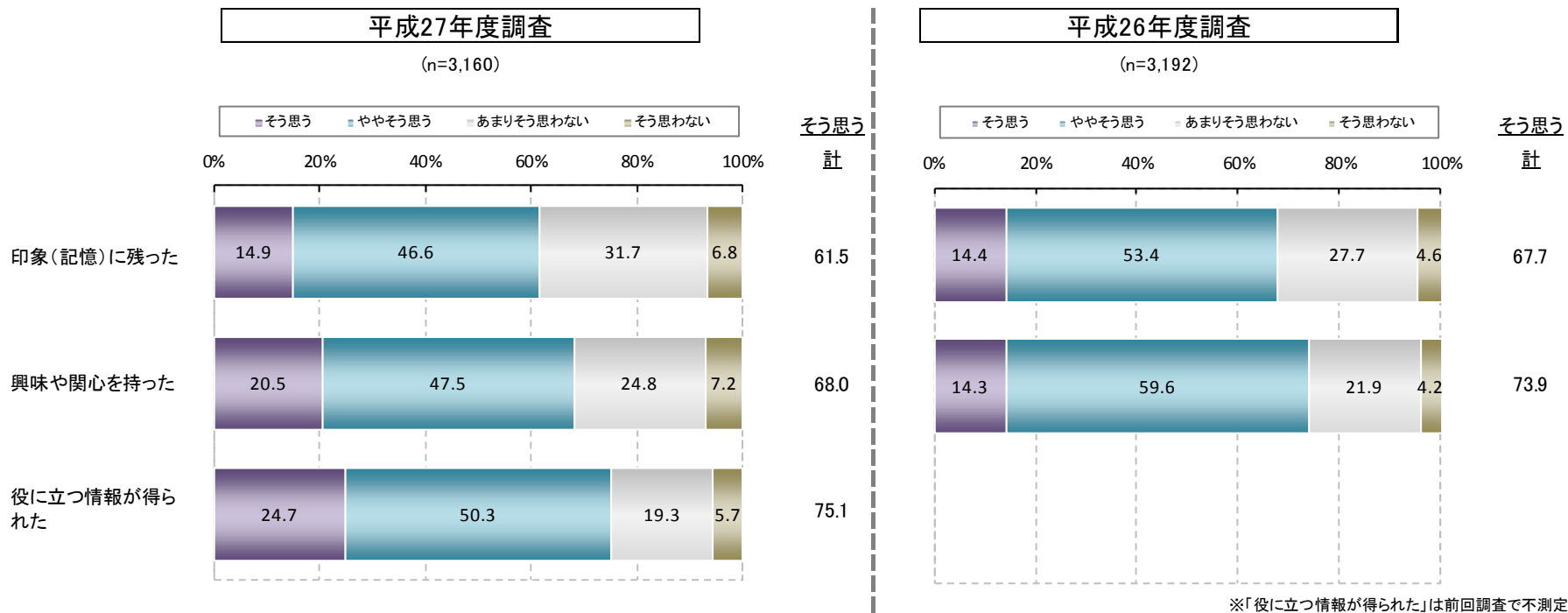
- ・テレビCMの認知率(見たことがある+見たような気がする)は8%。
【性、年代別】
- ・男性の認知度は高い。
- ・男性20~30代の認知度は高い。女性50代の認知度は低い。

Q7 テレビCMの評価(全体)

単一回答

H27 Q7 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H26 Q13 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



- ・テレビCMの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は、「役に立つ情報が得られた」75%、「興味や関心を持った」68%と続く。
- ・昨年度よりも、「印象(記憶)に残った」「興味や関心を持った」の項目で評価は低くなったが、6割以上は評価している。

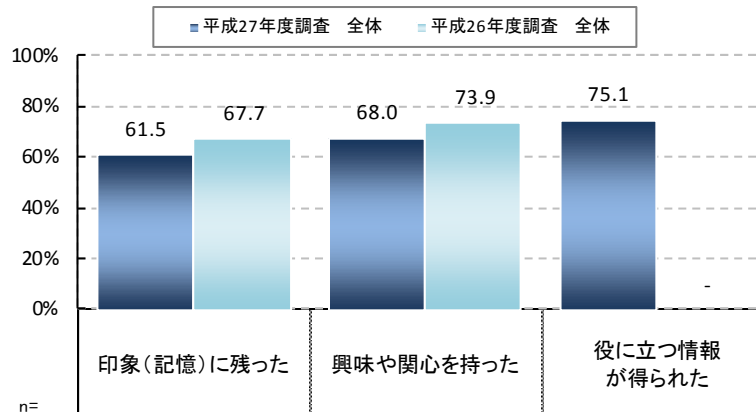
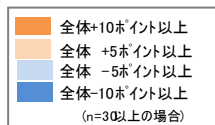
Q7 テレビCMの評価(性・年代別)

単一回答

H27 Q7 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H26 Q13 画像(CM)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【そう思う計(そう思う+ややそう思う)の割合】



| | | n= | 印象(記憶)に残った | 興味や関心を持った | 役に立つ情報が得られた |
|-------------|---------|---------|------------|-----------|-------------|
| 平成27年度調査 全体 | | (3,160) | 61.5 | 68.0 | 75.1 |
| 性年代別 | 男性 計 | (1,574) | 55.7 | 61.2 | 68.4 |
| | 男性20代 | (308) | 46.8 | 49.4 | 60.7 |
| | 男性30代 | (304) | 49.0 | 54.3 | 61.5 |
| | 男性40代 | (312) | 56.1 | 61.9 | 68.9 |
| | 男性50代 | (313) | 58.5 | 62.6 | 69.0 |
| | 男性60代以上 | (337) | 66.8 | 76.3 | 80.7 |
| | 女性 計 | (1,586) | 67.3 | 74.8 | 81.7 |
| | 女性20代 | (307) | 50.8 | 57.3 | 69.1 |
| | 女性30代 | (314) | 64.3 | 71.0 | 78.0 |
| | 女性40代 | (316) | 67.1 | 77.2 | 82.6 |
| 女性50代 | (314) | 72.3 | 81.2 | 86.9 | |
| 女性60代以上 | (335) | 80.6 | 86.0 | 90.7 | |
| 平成26年度調査 全体 | | (3,192) | 67.7 | 73.9 | - |

※「役に立つ情報が得られた」は前回調査で不測定

【性・年代別】

・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向。

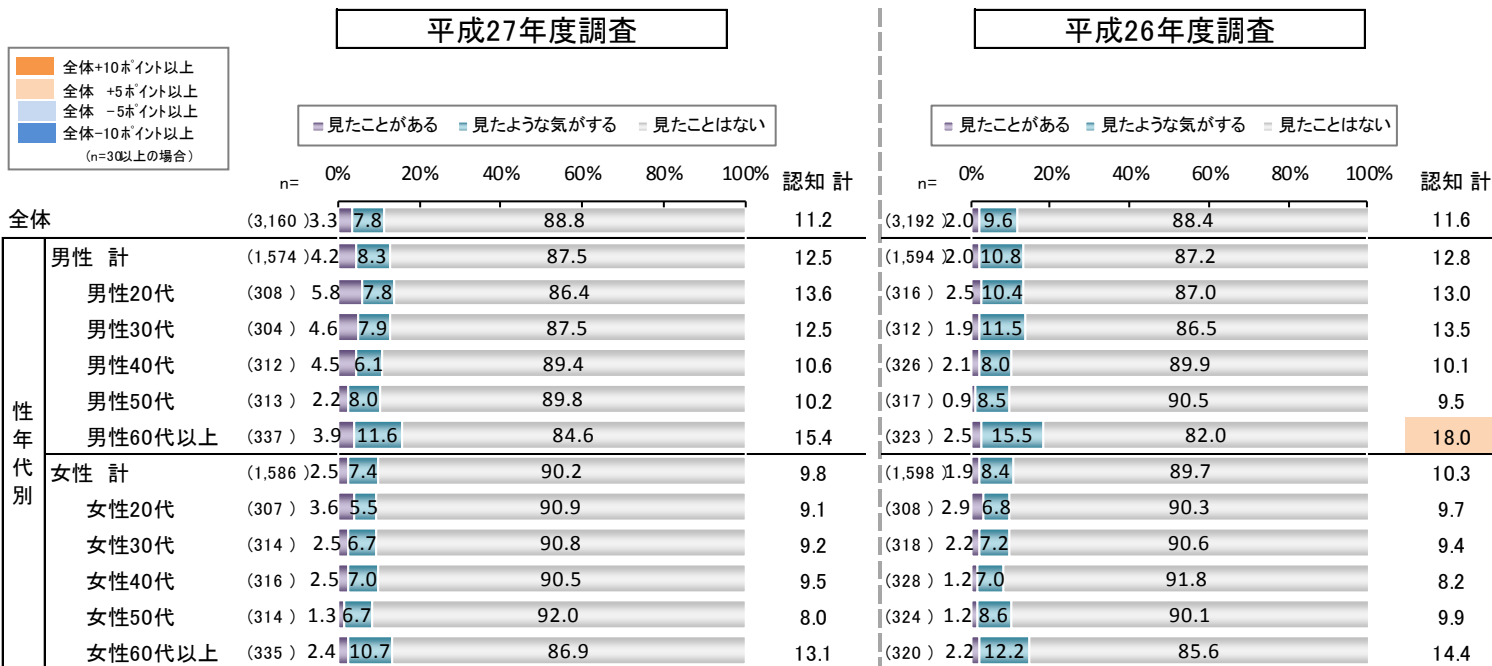
Q8 新聞広告の認知率

単一回答

H27 Q8 あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありましたか。

H26 Q10 あなたは、これまでにこれらの画像(ポスター、バナー、新聞広告)をひとつでも見たことがありましたか。

新聞広告



※前回調査では「ポスター、バナー、新聞広告をひとつでも見たことがあるか」の設問

・新聞広告の認知率(見たことがある+見たような気がする)は11%。

【性、年代別】

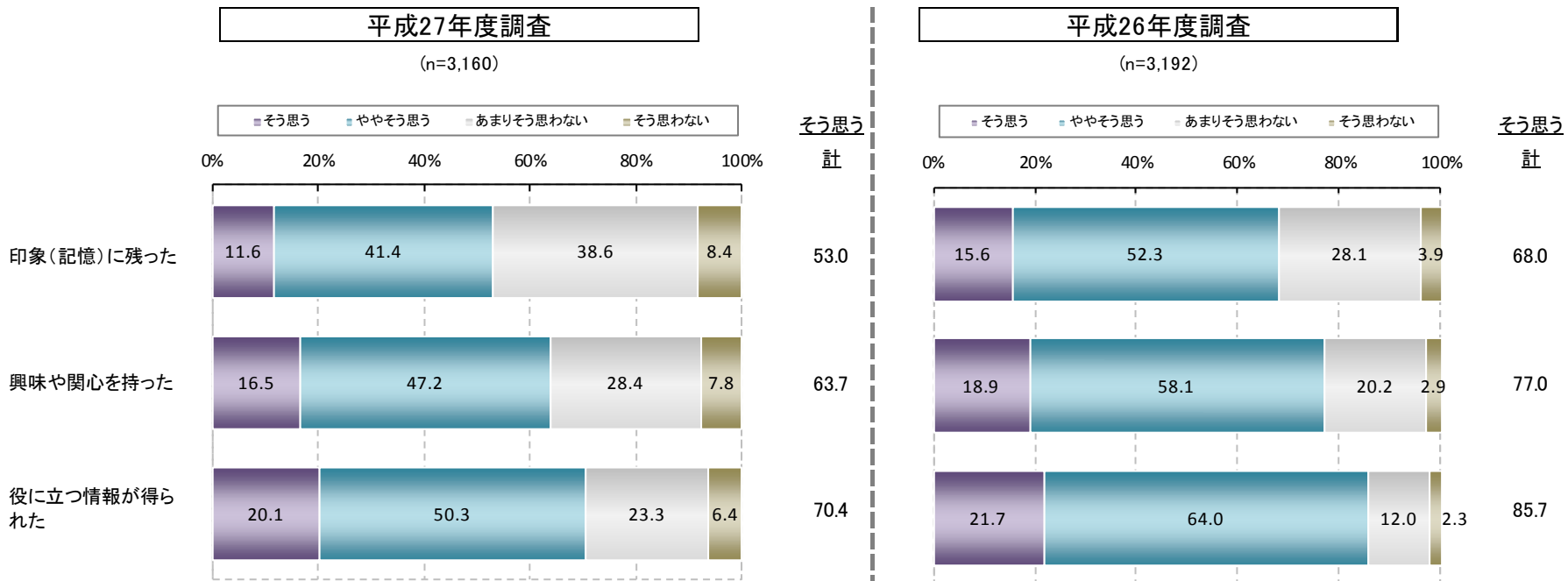
・男性の認知度は高め。男性、女性ともに60代以上の認知率が高い。

Q9 新聞広告の評価（全体）

単一回答

H27 Q9 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H26 Q11 画像(新聞広告、ポスター、バナー広告)をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



※前回調査では「ポスター、バナー、新聞広告をひとつでも見たことがあるか」の設問

・新聞広告の評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」70%。以下、「興味や関心を持った」64%、「印象(記憶)に残った」53%が続く。

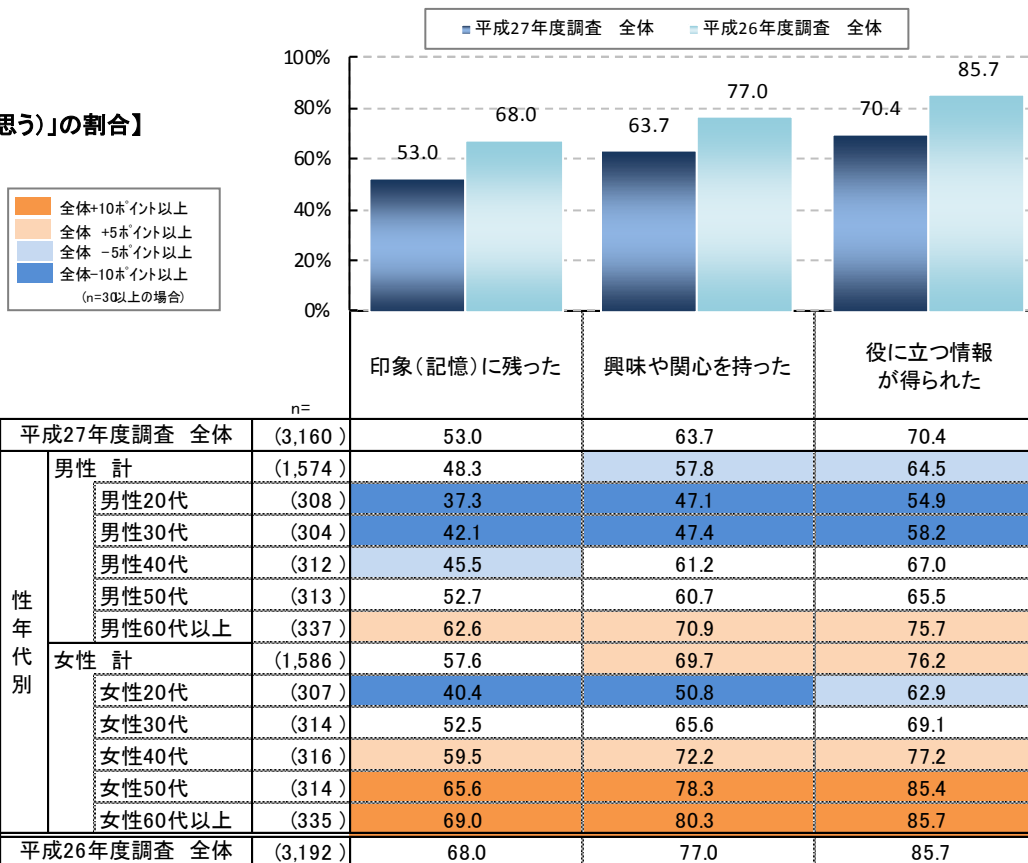
Q9 新聞広告の評価（性・年代別）

単一回答

H27 Q9 新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H26 Q11 画像（新聞広告、ポスター、バナー広告）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合



※前回調査では「ポスター、バナー、新聞広告をひとつでも見たことがあるか」の設問

【性・年代別】

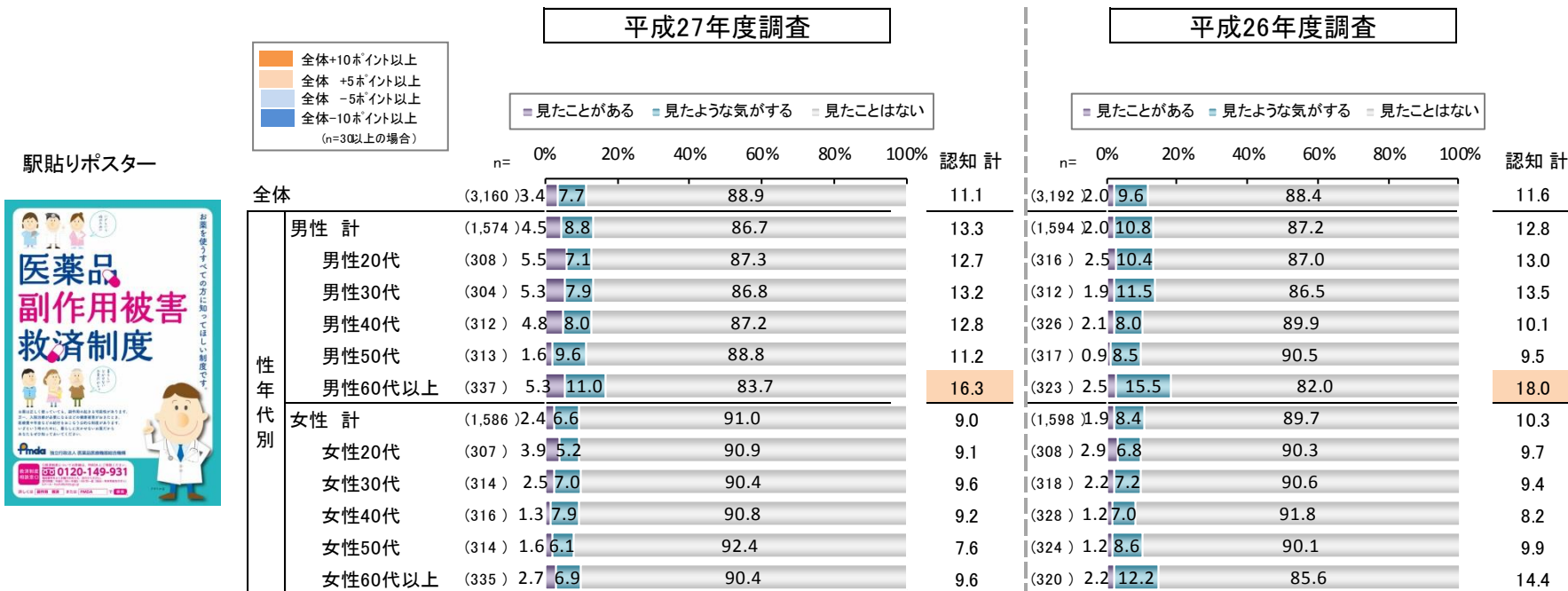
・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q10 駅貼りポスターの認知率

単一回答

H27 Q10 あなたは、これまでにこの画像の駅貼りポスターを見たことがありましたか。

H26 Q10 あなたは、これまでにこれらの画像(ポスター、バナー、新聞広告)をひとつでも見たことがありましたか。



※前回調査では「ポスター、バナー、新聞広告をひとつでも見たことがあるか」の設問

・駅貼りポスターの認知率(見たことがある+見たような気がする)は11%。

【性、年代別】

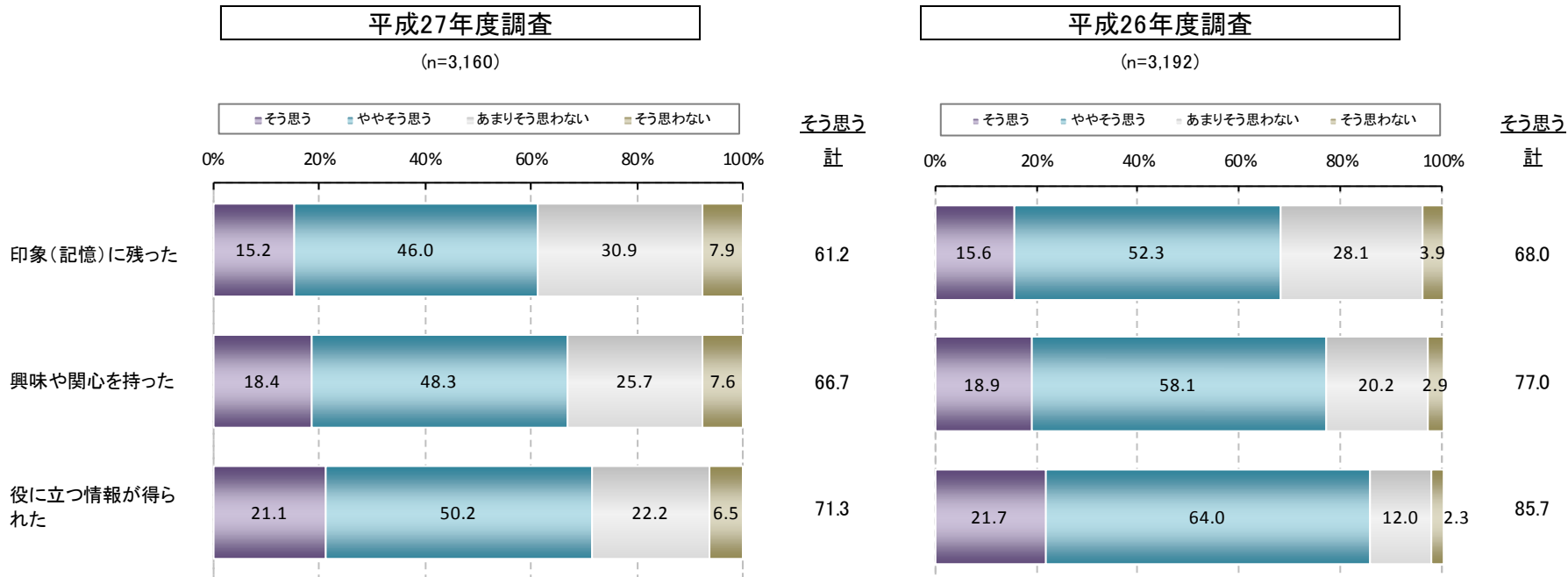
・男性の認知度は高め。男性の60代以上の認知率が高い。

Q11 駅貼りポスターの評価（全体）

単一回答

H27 Q11 画像（駅貼りポスター）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H26 Q11 画像（新聞広告、ポスター、バナー広告）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。



※前回調査では「ポスター、バナー、新聞広告をひとつでも見たことがあるか」の設問

・駅貼りポスターの評価（そう思う+ややそう思う）が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」71%。以下、「興味や関心を持った」67%、「印象(記憶)に残った」61%が続く。

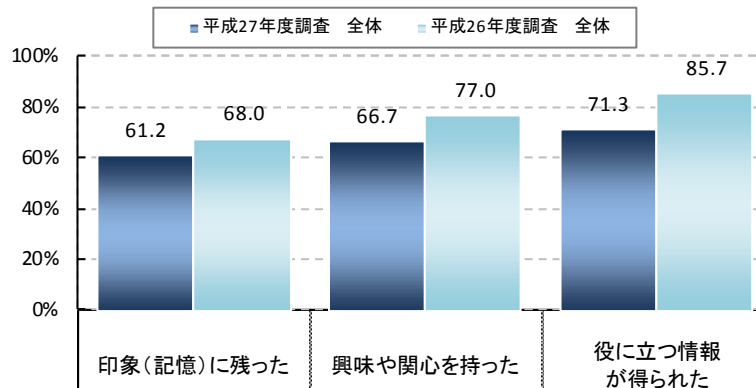
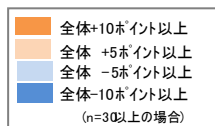
Q11 駅貼りポスターの評価（性・年代別）

単一回答

H27 Q11 画像（駅貼りポスター）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

H26 Q11 画像（新聞広告、ポスター、バナー広告）をご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合



| | | n= | 印象(記憶)に残った | 興味や関心を持った | 役に立つ情報が得られた |
|-------------|---------|---------|------------|-----------|-------------|
| 平成27年度調査 全体 | | (3,160) | 61.2 | 66.7 | 71.3 |
| 性年代別 | 男性 計 | (1,574) | 55.2 | 60.6 | 65.2 |
| | 男性20代 | (308) | 46.8 | 48.7 | 55.5 |
| | 男性30代 | (304) | 49.3 | 52.6 | 59.9 |
| | 男性40代 | (312) | 53.8 | 63.5 | 67.9 |
| | 男性50代 | (313) | 57.2 | 63.6 | 66.8 |
| | 男性60代以上 | (337) | 67.7 | 73.3 | 75.1 |
| | 女性 計 | (1,586) | 67.2 | 72.7 | 77.4 |
| | 女性20代 | (307) | 54.7 | 58.0 | 66.1 |
| | 女性30代 | (314) | 58.9 | 68.5 | 70.7 |
| | 女性40代 | (316) | 69.3 | 74.7 | 79.1 |
| 女性50代 | (314) | 71.3 | 79.3 | 83.8 | |
| 女性60代以上 | (335) | 80.3 | 82.1 | 86.3 | |
| 平成26年度調査 全体 | | (3,192) | 68.0 | 77.0 | 85.7 |

※前回調査では「ポスター、バナー、新聞広告をひとつでも見たことがあるか」の設問

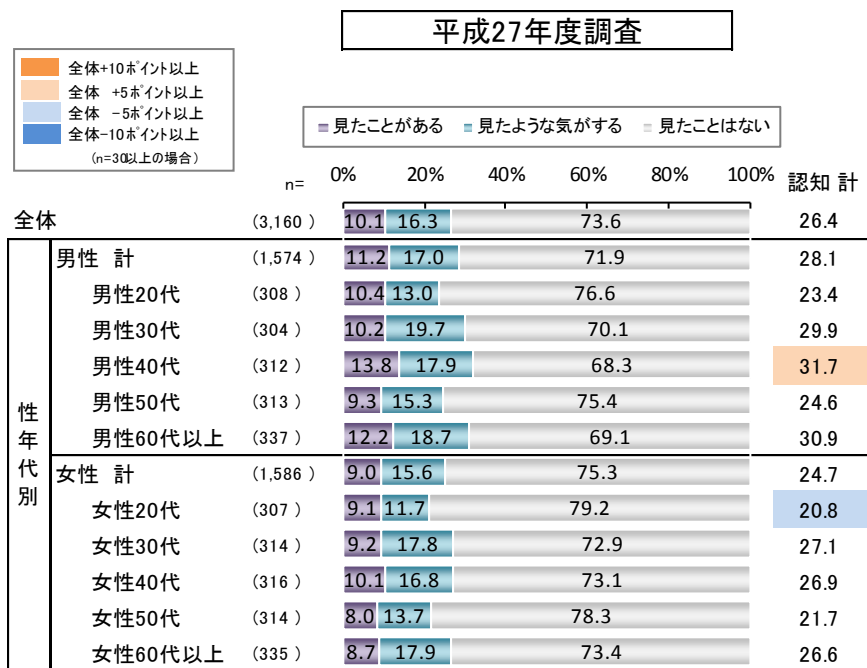
【性・年代別】

・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q12 薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率

単一回答

H27 Q12 あなたは、これまでに薬局ビジョンや院内ビジョンを見たことがありましたか。



・薬局ビジョンや院内ビジョンの認知率(見たことがある+見たような気がする)は26%。

【性、年代別】

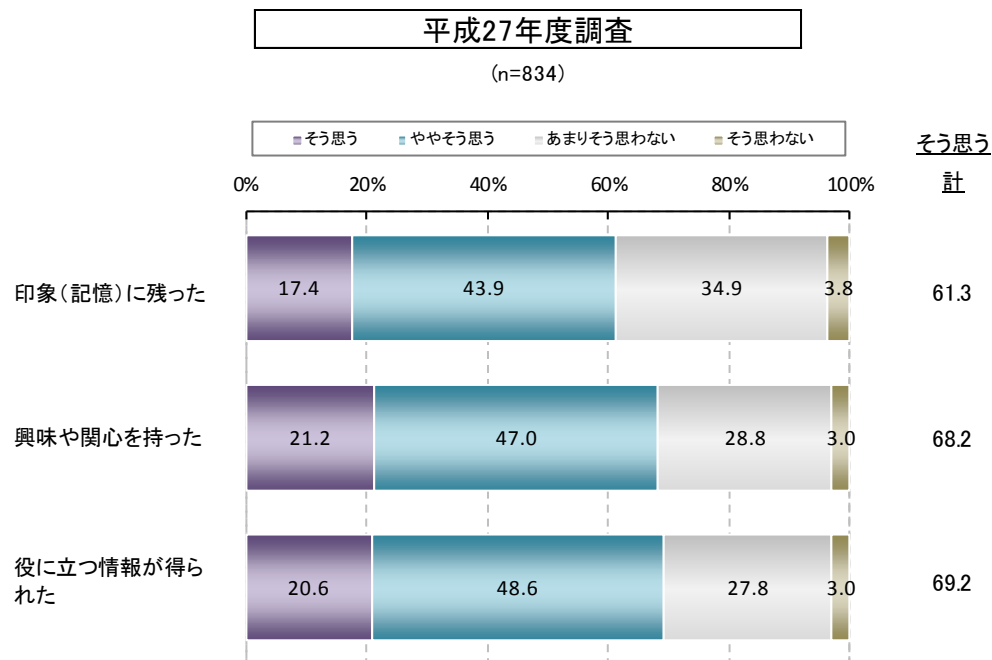
・男性40代の認知度は高め。女性20代の認知率が低い。

Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（全体）

単一回答

H27 Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

薬局ビジョンや院内ビジョン認知者ベース



・薬局ビジョンや院内ビジョンの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「役に立つ情報が得られた」69%。以下、「興味や関心を持った」68%、「印象(記憶)に残った」61%が続く。

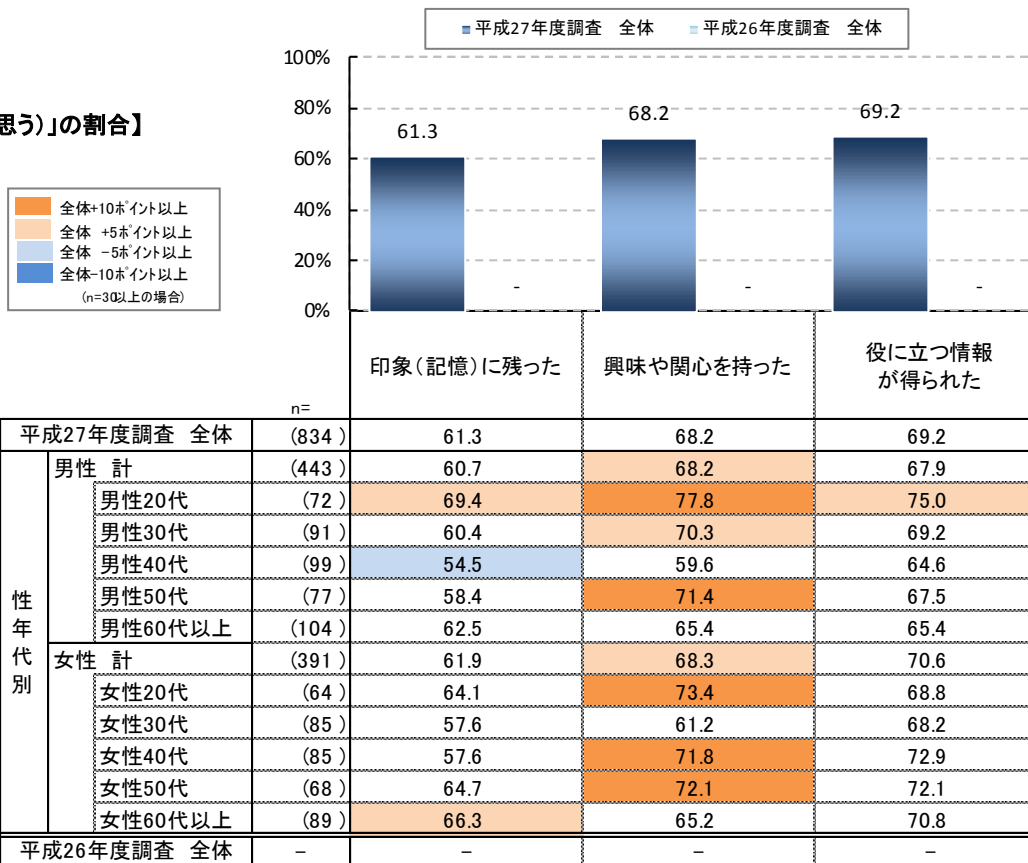
Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンの評価（性・年代別）

単一回答

H27 Q13 薬局ビジョンや院内ビジョンをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

薬局ビジョンや院内ビジョン認知者ベース

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合】



※前回調査では不測定

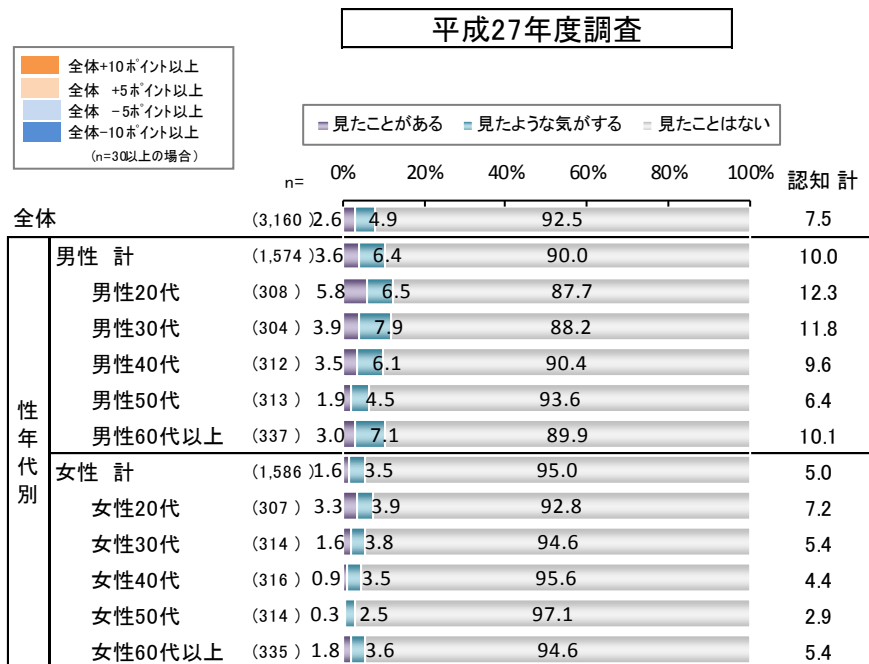
【性・年代別】

・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q14 救済制度特設サイトの認知率

単一回答

H27 Q14 あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。



・救済制度特設サイトの認知率(見たことがある+見たような気がする)は8%。

【性、年代別】

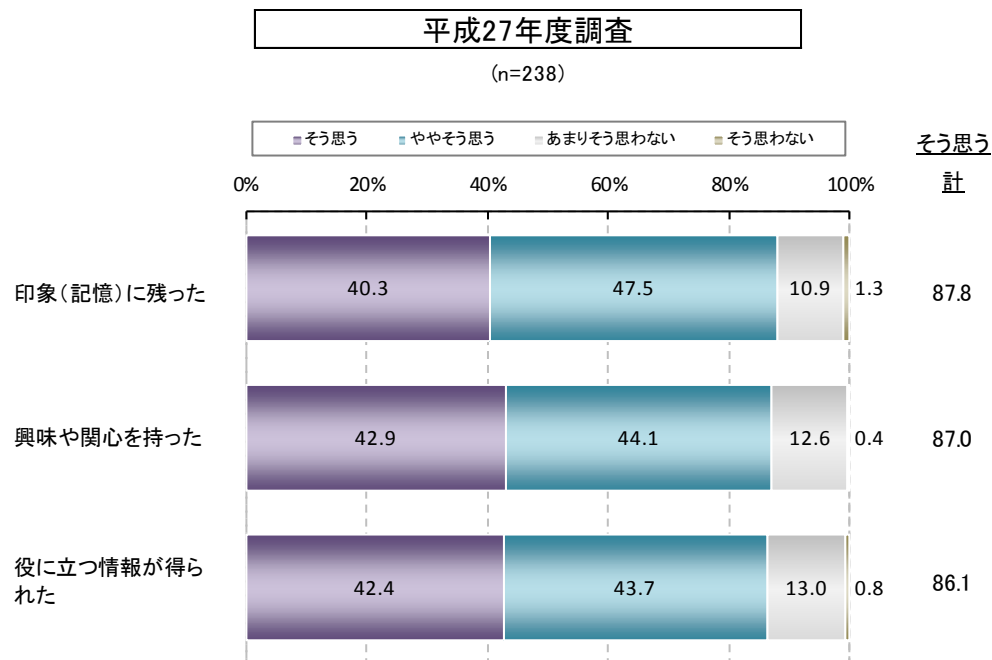
・男性20代の認知度は高め。女性50代の認知率が低い。

Q15 救済制度特設サイトの評価（全体）

単一回答

H27 Q15 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

救済制度特別サイト認知者ベース



・救済制度特設サイトの評価(そう思う+ややそう思う)が高かった項目は「印象(記憶)に残った」88%。以下、「興味や関心を持った」87%、「役に立つ情報が得られた」81%が続く。

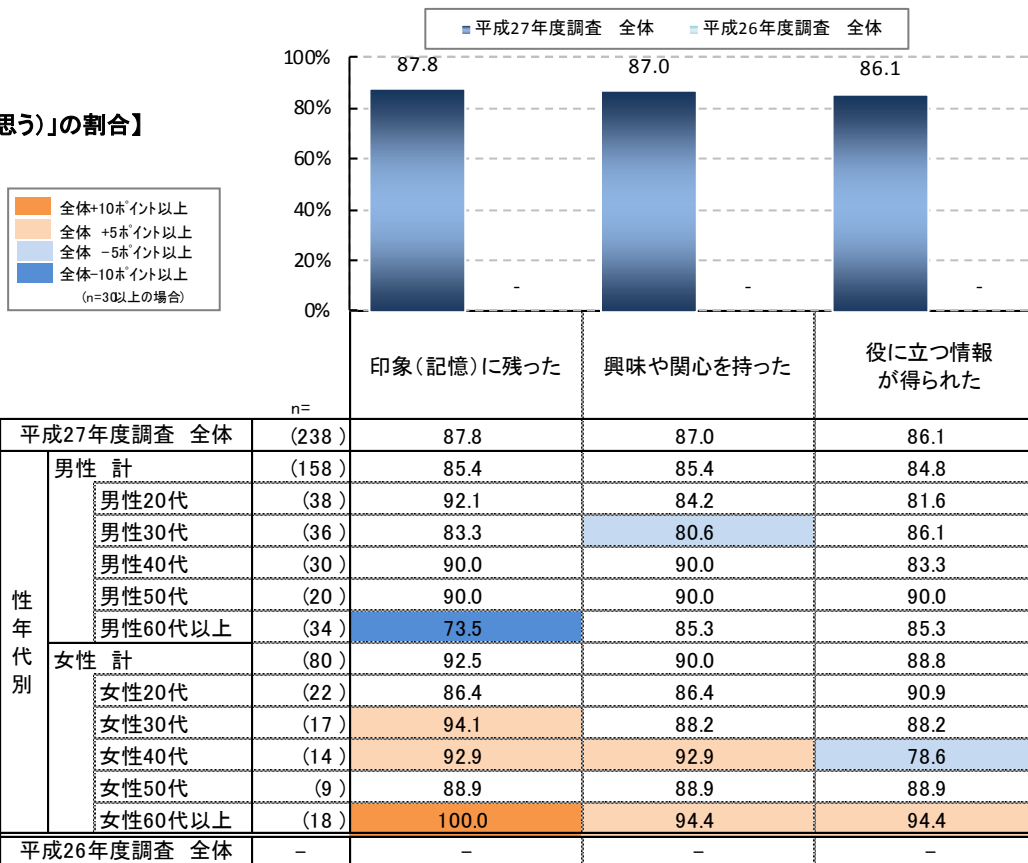
Q15 救済制度特設サイトの評価（性・年代別）

単一回答

H27 Q15 救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。

救済制度特別サイト認知者ベース

【そう思う 計(そう思う+ややそう思う)】の割合】



※前回調査では不測定

【性・年代別】

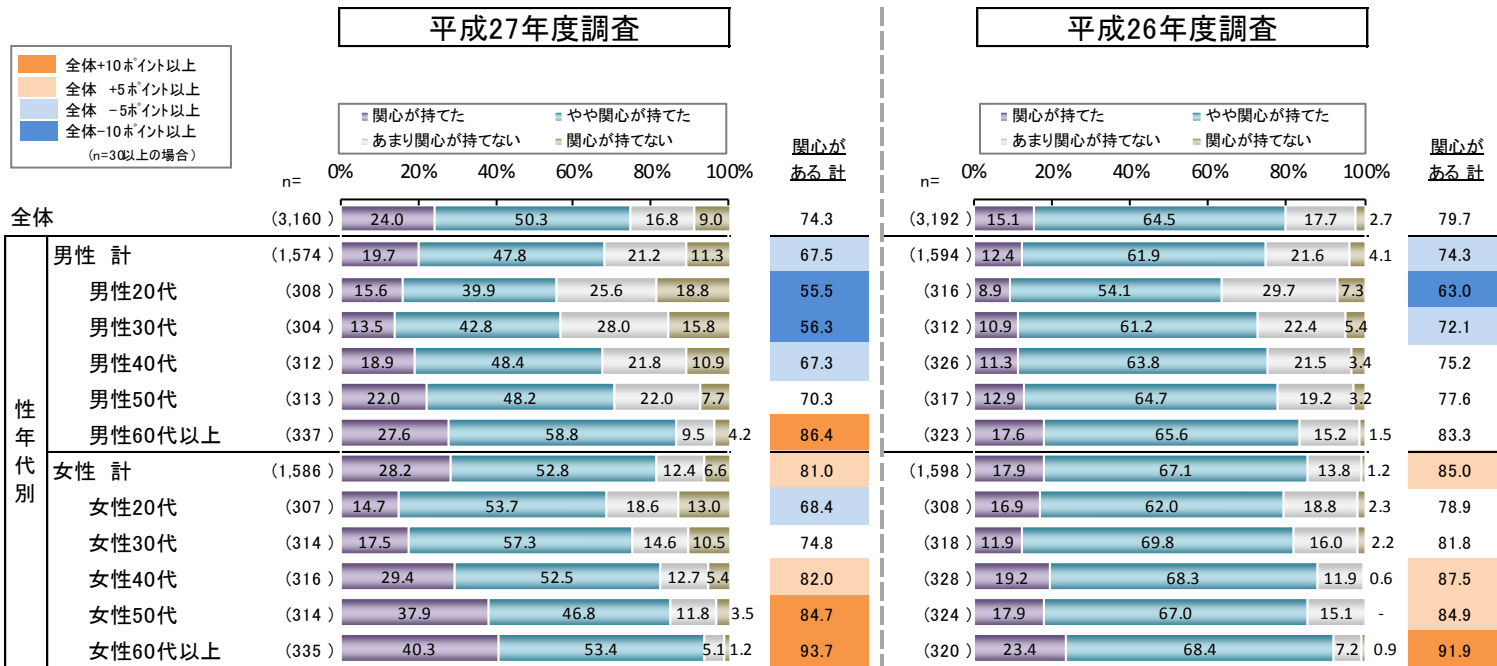
・男性よりも女性、低年齢層よりも高年齢層で評価が高い傾向にある。

Q16 医薬品副作用被害救済制度 関心度

単一回答

H27 Q16 画像(パンフレット)をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。

H26 Q15 画像(パンフレット)をよくお読みになってからお答えください。あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。



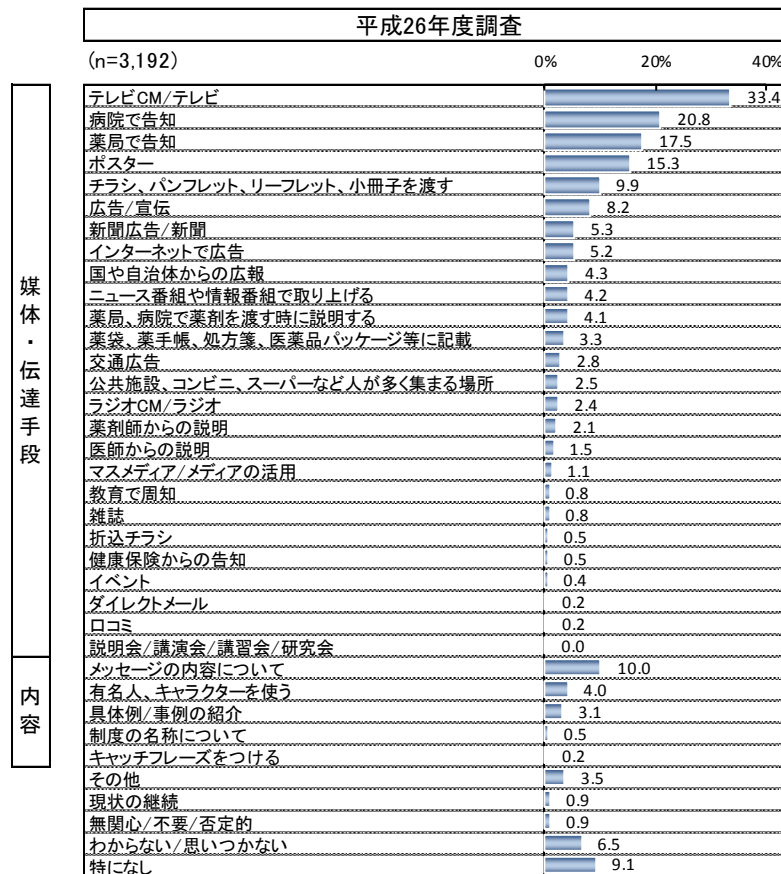
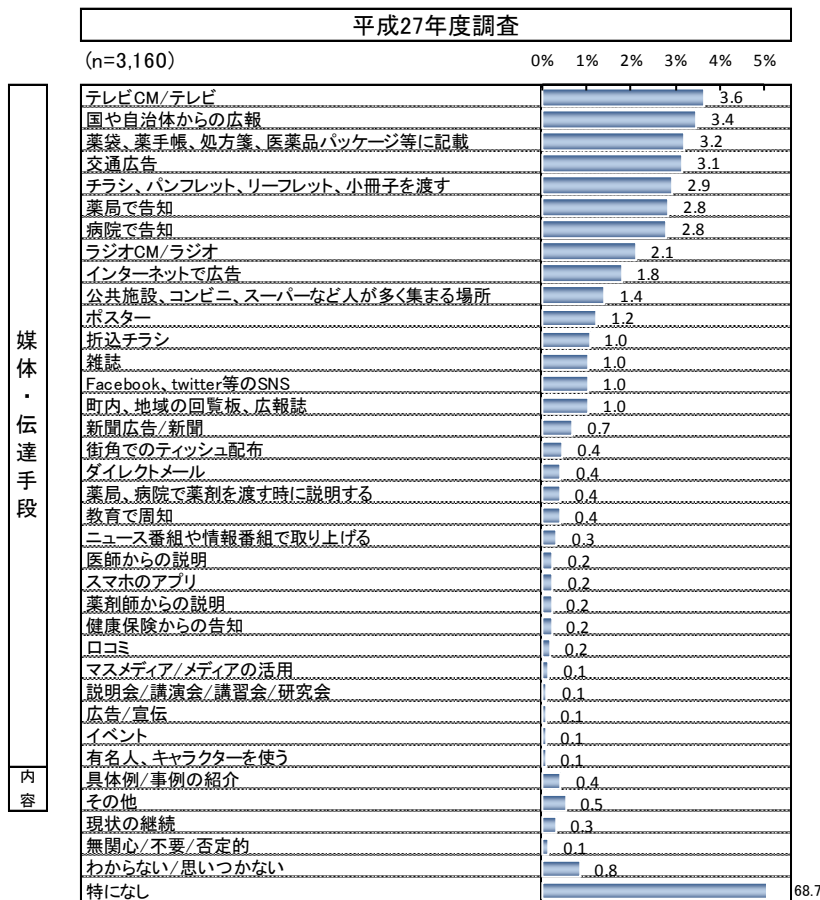
- ・医薬品副作用被害救済制度についての関心度(関心が持てた+やや関心が持てた)は昨年度よりやや下降。
- 【性・年代別】
- ・「女性」の関心が高く、女性は20~30代を除くいずれの年代で80%以上。

Q17 制度周知方法 〈自由記述〉

自由回答

H27 Q17 「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

H26 Q16 「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。



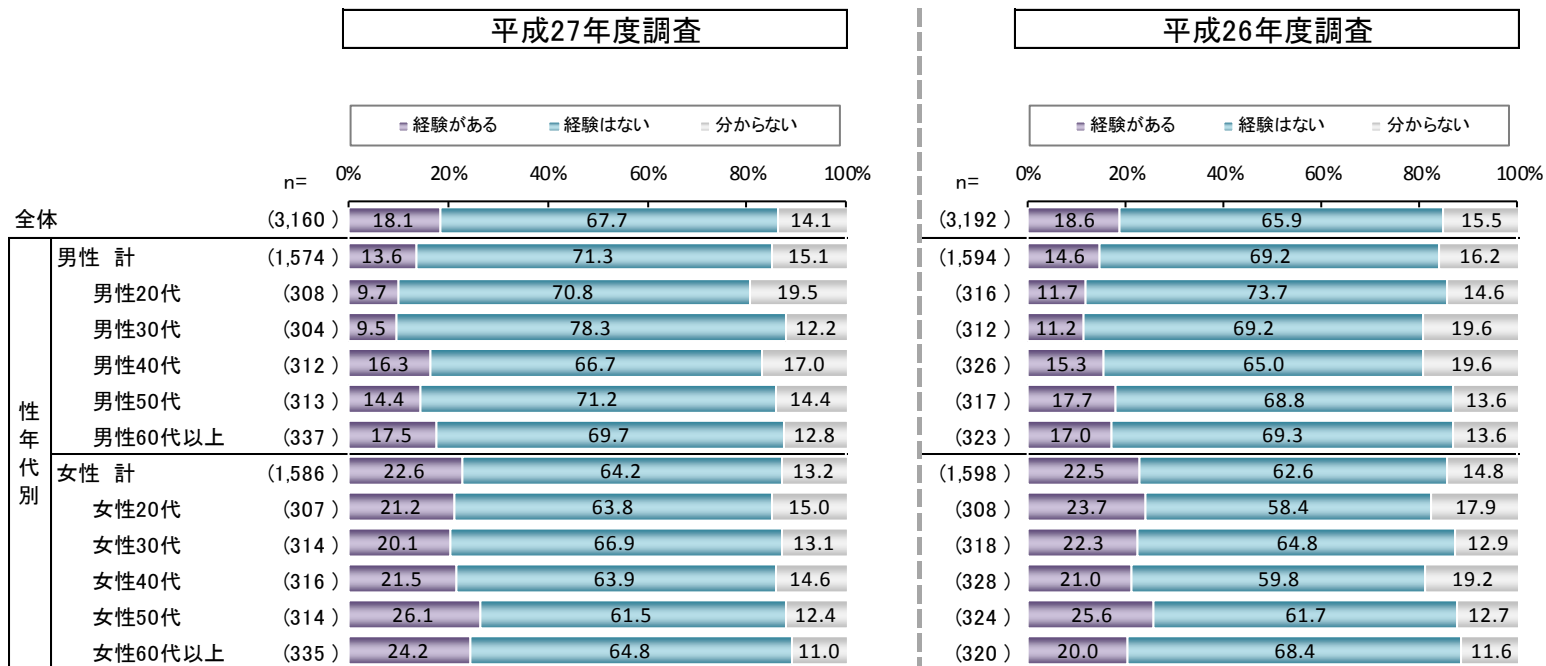
・周知の手段としては、「テレビCM/テレビ」が最も高く、「国や自治体からの広報」が続く。Facebook・twitter等のSNS、スマホのアプリ、回覧板、ティッシュ配り等が新たな内容だった。

Q18 副作用の経験（本人）

単一回答

H27 Q18 あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。

H26 Q17 あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。



- ・医薬品による副作用と思われる経験が「ある」は18%で、昨年と同水準。
- 【性・年代別】
- ・女性の方が副作用と思われる経験があり、女性50代では26%とやや高め。

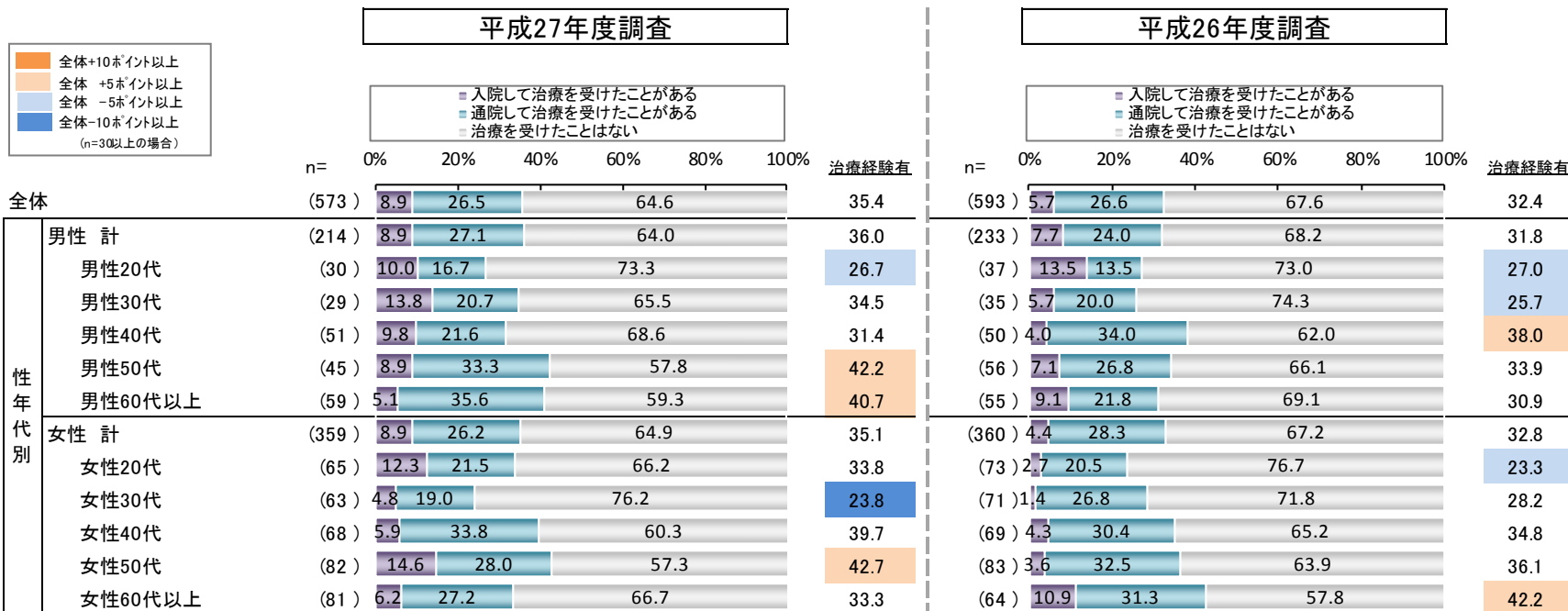
Q19 副作用で治療を受けた経験

単一回答

H27 Q19 あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

H26 Q18 あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。

副作用経験者ベース



・医薬品による副作用経験者のうち、医療機関で医薬品による副作用の治療を受けた経験が「ある」は35%。

【性・年代別】

・男性50代以上、女性50代でやや高め。

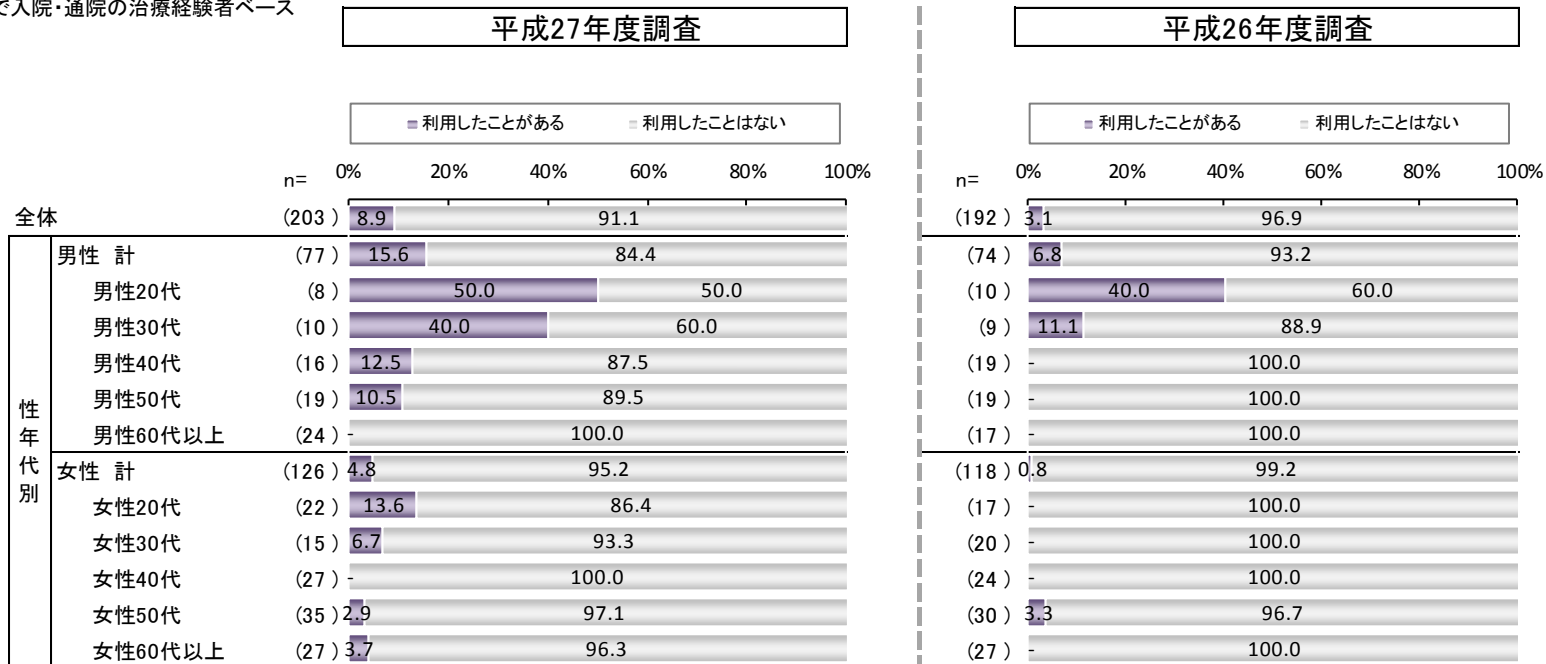
Q20 医薬品副作用被害救済制度を利用した経験

単一回答

H27 Q20 あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

H26 Q19 あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。

副作用で入院・通院の治療経験者ベース



・医薬品の副作用による入院・通院の治療経験者のうち、医薬品副作用被害救済制度の利用経験は9%。

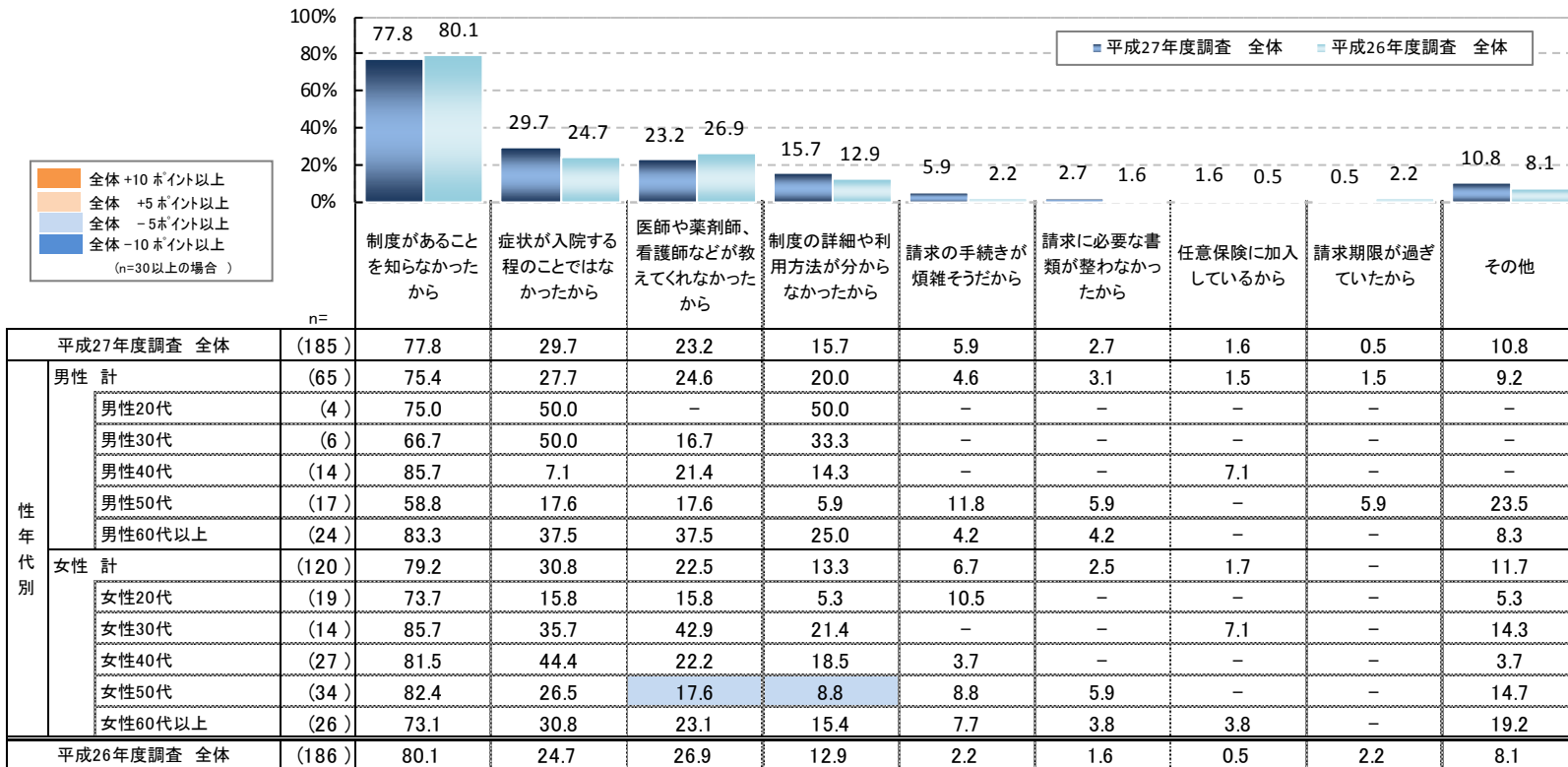
Q21 医薬品副作用被害救済制度を利用しなかった理由

複数回答

H27 Q21 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

H26 Q20 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。

制度非利用者ベース



平成27年度調査全体値の降順にソート

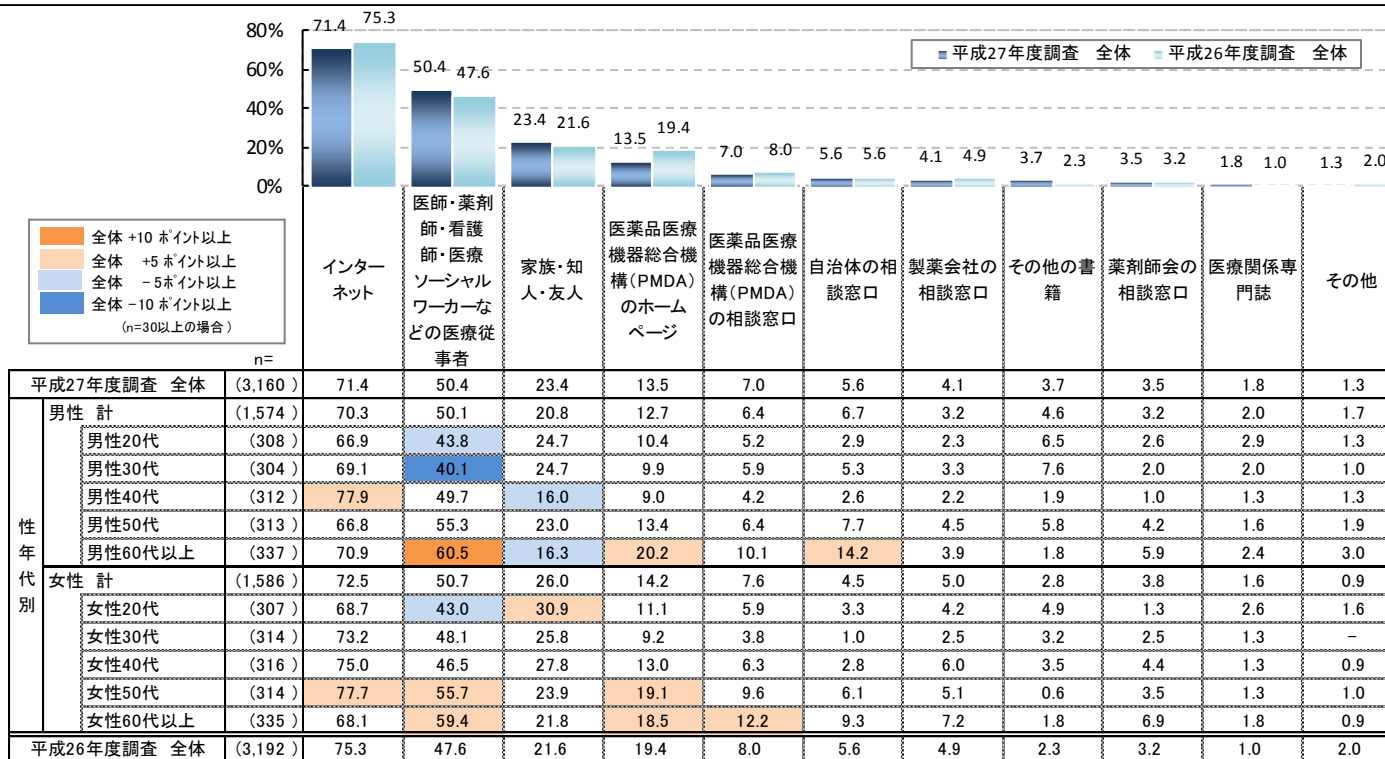
・制度を利用しなかった理由は、昨年と同様「制度があることを知らなかったから」が最も高くなっている。

Q22 医薬品副作用被害救済制度 情報収集の方法

複数回答

H27 Q22 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。
あてはまるものをすべてお選びください。

H26 Q21 あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。
あてはまるものをすべてお選びください。



平成27年度調査全体値の降順にソート

・よく利用されている情報収集の方法として、「インターネット」71%、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」50%、「家族、知人・友人」23%が上位となっている。昨年と比較しても、いずれもほぼ同水準。

【性・年代別】

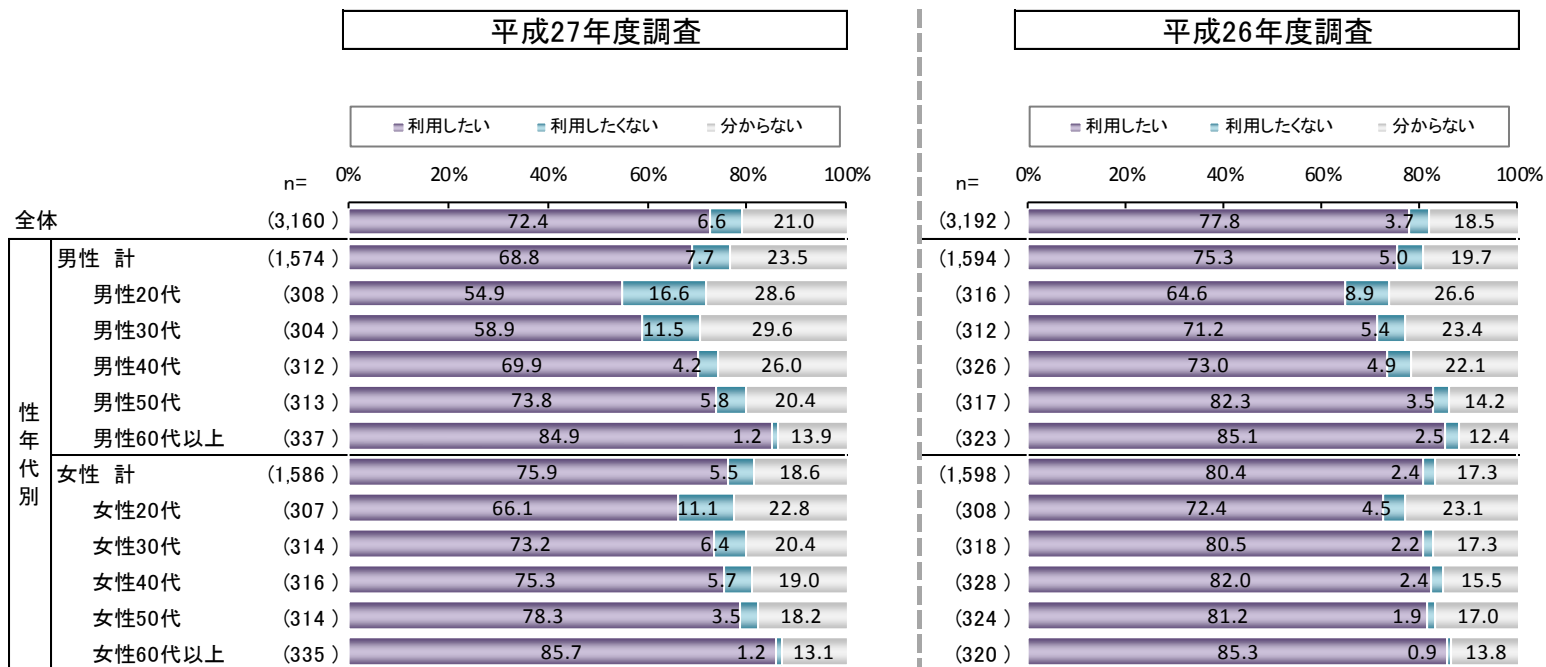
- ・高年齢層は、「医師・薬剤師・看護師などの医療従事者」が高い。
- ・男性60代以上では「PMDAのホームページ」、「PMDAの相談窓口」「自治体の相談窓口」も高め。

Q23 医薬品副作用被害救済制度 今後の利用意向

単一回答

H27 Q23 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。

H26 Q22 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。



今後の利用意向は72%と、昨年度より若干下回った。

【性・年代別】

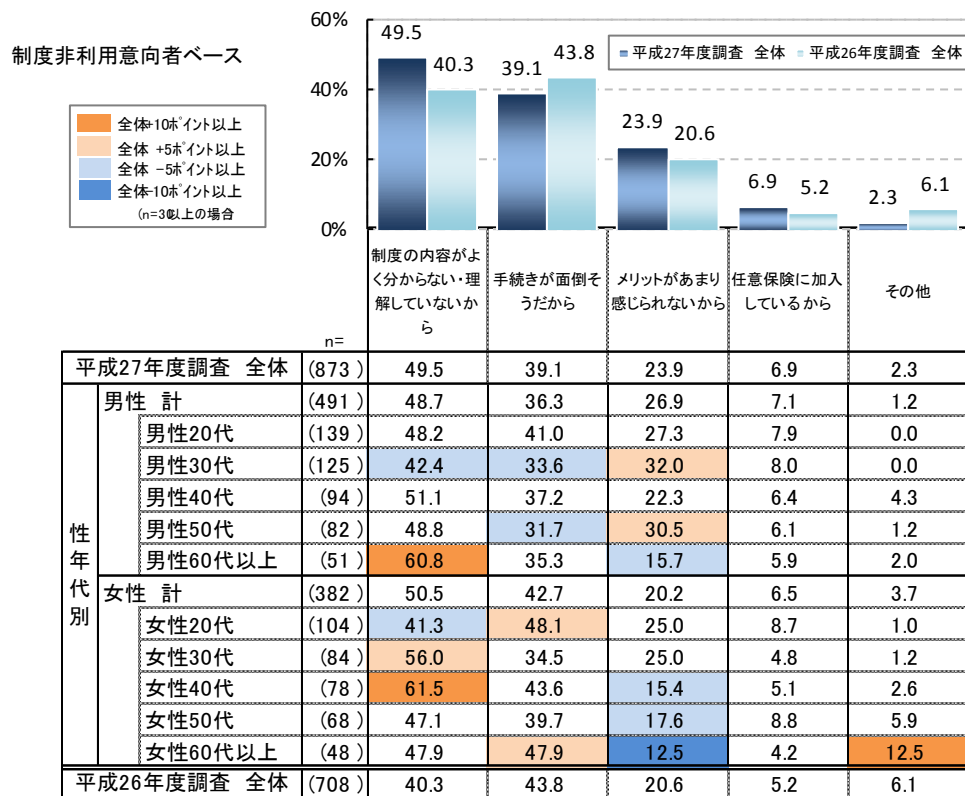
・今後の利用意向は、男性と比べて女性の方が高い。男性60代以上、女性60代以上では、利用意向が80%を上回っている。

Q24 医薬品副作用被害救済制度 利用したくない理由

複数回答

H27 Q24 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したくない、分からないと回答された理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。

H26 Q23 今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したくない、分からないと回答された理由は何ですか。あてはまるものをすべてお選びください。



・制度を利用したくない理由は、「制度の内容及く分らない・理解していないから」が50%。以下「手続きが面倒そうだから」39%、「メリットがあまり感じられないから」24%と続く。

【性・年代別】

・男性60代以上と女性40代では「制度の内容及く分らない・理解していないから」が高め。

付録：調査票

〔平成27年度調査〕

★F1.
あなたの年齢・性別を教えてください。

<年齢>
 歳

<性別>
 男性
 女性

★F2.
お住まいの都道府県をお選びください。(1つ選択)

▼▼▼選択して下さい▼▼▼

★Q1.

あなたは、副作用が起きたときに、医療費等の救済給付を行う「医薬品副作用被害救済制度」があることをご存じですか。（1つ選択）

- 知っている
- 聞いたことがある
- 知らない

★Q2.

あなたは、輸血用血液製剤などを介して感染などが発生した場合に、医療費等の救済給付を行う「生物由来製品感染等被害救済制度」があることをご存じですか。（1つ選択）

- 知っている
- 聞いたことがある
- 知らない

★Q3.

「医薬品副作用被害救済制度」について、以下それぞれにあてはまるものをひとつお選びください。（それぞれ1つずつ選択）

| ヨコに回答→ | 知 っ て い る | 知 ら な い |
|--|-----------------------|-----------------------|
| 医薬品の副作用による被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした公的な制度である | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 医薬品を、適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による疾病や障害などの健康被害について救済給付を行う | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

★Q4.

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」をどのようにして（何から）知りましたか。

または、どのようにして（何から）聞きましたか。

あてはまるものをすべてお選びください。（複数選択可）

- インターネット（医薬品医療機器総合機構（PMDA）ホームページ）
- テレビ放送
- 新聞
- 屋外広告（駅貼りポスターなど）
- 病院・診療所（クリニック）の院内ビジョン、薬局ビジョン
- ポスター
- パンフレット・リーフレット
- 雑誌
- 医薬品の外箱・説明書
- お薬手帳・薬袋
- 聞いた／教えてもらった
- その他

★Q5.

あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、誰から知りましたか。
あてはまるものをすべてお選びください。(複数選択可)

- 医師
- 歯科医師
- 薬剤師
- 看護師
- 医療機関の事務担当者
- 医療ソーシャルワーカー
- 自治体の職員・保健所の職員
- 弁護士
- 家族
- 知人・友人
- 医薬品医療機器総合機構（PMDA）の相談窓口
- 薬剤師会の相談窓口
- 製薬会社の相談窓口
- その他

動画（CM）をご覧になってからお答えください。

※この動画は音声流れます。

音量をONにして、音声とともにご覧ください。

（聞き取りにくい場合は音量を大きくしてください。）

※ファイルを再生する準備が完了していますが、画像が表示されない場合がございます。

画面を押して、動画を最後までご覧になってからお答えください。

※動画は場合によっては表示に時間がかかる場合がございます。

★Q6.

あなたは、テレビでCMを見たことがありますか。（1つ選択）

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない
- 動画が見られない

★Q7.

動画（CM）をご覧になった感想をお聞きます。

以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。（それぞれ1つずつ選択）

| ヨコに回答→ | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 印象（記憶）に残った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 興味や関心を持った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 役に立つ情報が得られた | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

画像（新聞広告）をご覧になってからお答えください。



★Q8.
あなたは、これまでにこの新聞広告を見たことがありましたか。（1つ選択）

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

★Q9.
新聞広告をご覧になった感想をお聞きます。
どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。（それぞれ1つずつ選択）

| | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 印象（記憶）に残った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 興味や関心を持った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 役に立つ情報が得られた | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

画像（駅貼りポスター）をご覧ください。からお答えください。



★Q10.

あなたは、これまでにこの画像の駅貼りポスターを見たことがありましたか。（1つ選択）

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

★Q11.

画像（駅貼りポスター）をご覧ください。感想をお聞きます。

どう思われましたか。

以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。（それぞれ1つずつ選択）

| ココに回答→ | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 印象（記憶）に残った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 興味や関心を持った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 役に立つ情報が得られた | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

★Q12.

あなたは、これまでに薬局ビジョンや院内ビジョンを見たことがありましたか。(1つ選択)

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

★Q13.

薬局ビジョンや院内ビジョンをご覧になった感想をお聞きます。

どう思われましたか。

以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。(それぞれ1つずつ選択)

| ヨコに回答→ | そう 思う | やや そう 思う | あまり そう 思わ ない | そう 思わ ない |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 印象(記憶)に残った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 興味や関心を持った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 役に立つ情報が得られた | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

画像（救済制度特設サイトトップページ）をご覧ください。その後からお答えください。



★Q14.
あなたは、これまでにインターネットで救済制度特設サイトを見たことがありますか。（1つ選択）

- 見たことがある
- 見たような気がする
- 見たことはない

★Q15.
救済制度特設サイトをご覧になった感想をお聞きます。
どう思われましたか。
以下それぞれにあてはまると思われるものをひとつお選びください。（それぞれ1つずつ選択）

| ここに回答→ | そう思う | ややそう思う | あまりそう思わない | そう思わない |
|-------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 印象（記憶）に残った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 興味や関心を持った | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |
| 役に立つ情報が得られた | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> | <input type="radio"/> |

下記の画像をご覧ください。



**医薬品
副作用被害
救済制度**

お薬を使うすべての方にとってほしい制度です。

お薬は正しく使っても、副作用の起る可能性があります。万一、入院治療が必要になるほどの健康被害がおきたとき、医療費や年金などの給付をおこなう公的制度があります。いざという時のために、暮らしに欠かせないお薬だからあなたもぜひ知っておいてください。

fmda 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

救済制度
相談窓口
0120-149-931

詳しくは「副作用 救済」または「PMDA」で検索

**医薬品
副作用被害
救済制度**とは？

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所で処方されたお薬、薬局で購入したお薬を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について救済するものです。

Q. 請求はどのようにすればよいですか？

A. 給付の請求は、健康被害を受けたご本人またはそのご家族が、直接PMDAに行います。その際に、医師の診断書などが必要となります。まずは、電話やメールでご相談ください。

Q. 給付の支給決定はどのようにして決まるのですか？

A. 届いたさまざまな情報をもとに、厚生労働省が設置し外部有識者で構成される薬事・食品衛生審議会における審議を経て、支給の可否が決定されます。支給の可否については、PMDAからご連絡いたします。

Q. 給付にはどのような種類がありますか？

A. 給付には7種類あります。

- 入院治療が必要とする程度の健康被害で医療を受けた場合
 - ①医療費 ②療養費
- 年金支給が著しく制限される程度の障害がある場合
 - ③障害年金 ④障害児療養年金
- 死亡した場合
 - ⑤遺族年金 ⑥遺族一時金 ⑦葬料

給付額は種類ごとに定められております。なお、それぞれについて請求期間がございますので、ご注意ください。

Q. 救済の対象にならない場合がありますか？

A. 下記の場合は救済の対象になりません。

- ①医薬品の副作用のうち入院治療を要する程度ではなかった場合など、請求期間が過ぎてしまっている場合、医薬品の使用目的・用法が適正と認められない場合
- ②付帯外用医薬品による健康被害の場合
- ③法定予防接種によるものである場合
- ④医薬品の製造・調剤事業者などに健康被害の責任が認められる場合
- ⑤患者のためむねむね得ず過量の使用を促して医薬品を使用したことによる健康被害で、その発生が患者ごとの認識がれていたなどの場合

★Q16.
画像（リーフレット）をよくお読みになってからお答えください。
あなたは「医薬品副作用被害救済制度」について、どの程度関心が持てましたか。（1つ選択）

- 関心が持てた
- やや関心が持てた
- あまり関心が持てない
- 関心が持てない

★Q17.

テレビCM、新聞、WEB広告、院内ビジョン、薬局ビジョン、駅貼りポスター以外で、制度認知に有効とお考えの媒体がありましたら、ご回答ください。

※特にない場合は「特になし」とお書きください。

★Q18.

あなたは、これまでに医薬品による副作用または副作用と思われる経験をしたことがありますか。(1つ選択)

- 経験がある
- 経験はない
- 分からない

★Q19.

あなたが医薬品による副作用にあった際に、医療機関で副作用の治療を受けたことがありますか。(1つ選択)

- 入院して治療を受けたことがある
- 通院して治療を受けたことがある
- 治療を受けたことはない

★Q20.

あなたは医薬品の副作用の治療を受けた際に、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したことがありますか。(1つ選択)

- 利用したことがある
- 利用したことはない

★Q21.

あなたが「医薬品副作用被害救済制度」を利用しなかった理由について、あてはまるものをすべてお選びください。（複数選択可）

- 制度があることを知らなかったから
- 制度の詳細や利用方法が分からなかったから
- 医師や薬剤師、看護師などが教えてくれなかったから
- 症状が入院する程のことではなかったから
- 請求期限が過ぎていたから
- 請求の手続きが煩雑そうだから
- 請求に必要な書類が整わなかったから
- 任意保険に加入しているから
- その他

★Q22.

あなたが「医薬品副作用被害救済制度」や「薬の副作用」について詳細な情報を収集する場合、どのような方法で情報を入手しますか。あてはまるものをすべてお選びください。（複数選択可）

- 医師・薬剤師・看護師・医療ソーシャルワーカーなどの医療従事者
- 家族・知人・友人
- インターネット
- 医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ
- 医薬品医療機器総合機構（PMDA）の相談窓口
- 製薬会社の相談窓口
- 自治体の相談窓口
- 薬剤師会の相談窓口
- 医療関係専門誌
- その他の書籍
- その他

★Q23.

「医薬品副作用被害救済制度」は、病院・診療所（クリニック）で処方された医薬品や薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用による入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、救済給付を行う公的な制度です。

今後、あなたが制度の対象となるような重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」を利用したいと思いますか。（1つ選択）

- 利用したい
- 利用したくない
- 分からない

★Q24.

今後、あなたが医薬品の重篤な副作用にあった場合、「医薬品副作用被害救済制度」の利用について「*** ANS Q12400 ***」と回答されましたが、その理由は何ですか。

あてはまるものをすべてお選びください。（複数選択可）

- 制度の内容がよく分からない・理解していないから
- 手続きが面倒そうだから
- 任意保険に加入しているから
- メリットがあまり感じられないから
- その他

★Q25.

「医薬品副作用被害救済制度」を広く皆様に知っていただくためには、どのような広報が効果的だと思いますか。

★Q26.

下記は本アンケートで扱った制度に関する説明文です。
ご意見等ありましたら自由にご回答ください。

※特にない場合は「特になし」とお書きください。

医薬品副作用被害救済制度

昭和55年5月1日以降に使用した医薬品（病院・診療所で処方されたものの他、薬局で購入したものも含みます。）を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です。

生物由来製品感染等被害救済制度

平成16年4月1日以降に使用した生物由来製品（輸血用血液製剤、プタ心臓弁など）を適正に使用したにもかかわらず、その製品を介して感染症にかかり、入院治療を必要とする程度の疾病や障害などの健康被害が生じた場合に、医療費、医療手当、障害年金などの給付を行う制度です。

救済給付の請求にあたっては、請求区分に応じた請求書、診断書、受診証明書、投薬証明書などの書類が必要となりますので、事前に必要書類を機構の「救済制度相談窓口」にお問い合わせください。ホームページにも救済制度の説明や請求書類などのダウンロードサイトを設けていますので、併せてご覧ください。

なお、救済制度のリーフレットやQ&A等の広報資料を無償で配布しておりますので、フリーダイヤルまでご連絡いただければお送りします。

PMDA 独立行政法人医薬品医療機器総合機構

【救済制度相談窓口】

フリーダイヤル：0120-149-931

受付時間：9時～17時（土日祝日、年末年始を除く）

ホームページ：<http://www.pmda.go.jp>

特設サイト：http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/index.html